

第 4 5 0 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 5 年 6 月 2 0 日（木）

午前 9 時 3 0 分 開 議

1. 平成 2 5 年 6 月 2 0 日、第 4 5 0 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	宮 内 富 夫	8 番	前 川 裕 量
2 番	木 村 いづみ	9 番	松 岡 秀 人
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	難 波 靖 通
4 番	城 谷 英 之	1 1 番	小 林 博
5 番	富 田 昭 市	1 2 番	高 井 國 年
6 番	北 山 孝 彦	1 3 番	釜 坂 道 弘
7 番	石 野 光 市	1 4 番	志 水 正 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	農 林 振 興 課 長	井 上 茂 樹
まちづくり課長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議員派遣

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第 2 議員派遣

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 一般質問

- 議長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、日程により通告番号順に発言を許可いたします。
8番目の通告者は、富田昭市議員であります。
1. 風しんに万全の備えを
 2. JR福崎駅周辺整備について
 3. 町全体の公共施設整備の取り組みは
- 以上、富田昭市議員。
- 富田昭市議員 おはようございます。議席ナンバー5番、富田昭市でございます。
先に提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。
1点目の質問は風しんに万全の備えをという質問でございます。
現在、関西や首都圏を中心に流行が見られております風しんは、過去最悪のペースで増加をしているわけでございます。国立の感染研究所などによりますと、今年に入りまして、全国の風しん患者数は5月8日現在5,964人、既に昨年1年間の2倍以上となっております、2008年、平成20年以降最悪のペースで流行しているようであります。
これは、風しんに対する免疫力がないのかわかりませんが、不十分な妊娠初期の女性がかかると、胎児の目とか耳、あるいは心臓などに先天性の障がいがあるおそれがあると言われておるわけでございます。
そこで、福崎町の風しんの感染拡大防止についての取り組みと対応策を、まず初めにお尋ねをいたします。
- 民生参事兼健康福祉課長 昨年から兵庫県でも大人の風しんが急増をしております。特に、患者の7割が男性で、うち20歳代から40歳代が8割を占めております。この世代の男性につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、定期的なワクチン接種を受けていないこと、また、風しんの抗体を持っている人が少ないことが流行の原因となっております。
最大の予防法につきましては、手洗い、うがいはもちろんのこと、予防接種が有効というふうに言われております。これらの予防接種につきましては、福崎町としましても注意喚起と予防接種の勧奨につきましては、広報、ホームページ、また回覧等で周知をしているところでございます。
- 富田昭市議員 今回のこの質問は、通告した5月29日にこの提出をしたわけでございます。
同時に、当局の風しんに対する、その感染拡大防止への予防接種に助成を始めるといふような新聞記事を一般質問の通告後に拝見いたしまして、もう一時は取り下げようかなというふうに思いましたけれども、私この風しんのことについて、少し勉強もしたいし、またいろんな調査をしたいと思ひまして、あえて質問に挙げたわけでございます。
そして、その新聞の内容によりますと、助成額は福崎町は7,500円、そして助成期間が7月の1日から来年の3月の31日までというふうに書かれておりました。そして、今年の4月1日以降の接種についても、領収書を提出すれば、さかのぼって助成を認めてもらえるというふうな記事がありまして、これがその新聞のコピーでございますけれども、これは間違いないでしょうか。
- 民生参事兼健康福祉課長 新聞の記事のとおりでございます。
- 富田昭市議員 これまで、麻しんとかあるいは風しんの予防接種は継続的に定期接種をしてきておりまして、現在は12カ月から24カ月に至る乳幼児と、小学校就学の1年前から前日までの幼児はそれぞれ1回ずつ計2回予防接種を受けることで受

診率が95%ぐらいというふうに聞いております。これは対象者全員が接種を受けることができるようにとの制度でもって始めたわけですが、この定期接種になっている、その義務化がされていなかったというふうなことを聞いておりますけれども、この辺は何ででしょうか。義務化されていないということは。

民生参事兼健康福祉課長 この風しんワクチンの接種状況につきましては、その時々健康被害等もございまして、今までその23歳から51歳ぐらいまでの間の方々につきましては、1回接種でありますとか、それから34歳以上の男性の方につきましては、接種をしていないというような状況がございまして、先ほど申しましたとおり、若い男性の方々につきましては、流行していくというところにつきましては、免疫の抗体がないというところで、流行をしておるという状況になっております。

富田昭市議員 過去を振り返ってみますと、昭和52年から平成7年ごろには、これは女子中学生を中心にした、その接種した記録があるわけなんです。それと少しずれまして、平成元年から平成5年には、1歳から3歳までの風しんとかあるいは麻疹とか、おたふく風邪の3種混合の接種がされていたわけなんです。このときに、3種混合、すなわちMMの副作用があるとのことで、受けない人が続出しまして、ワクチンの未接種者が増加する要因となっていることが考えられるわけなんです。

そして、当時のことを振り返ってみますと、福崎町として、やはり現在のこのような感じを考えますと、やはり未来を見据えた、そういう対策は当時はできなかったのかなというふうな感じがするわけなんです、その点振り返ってみてどうでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 やはり、ワクチン接種の関係につきましては、国の現在の厚労省といいますか、その指示といいますか、そういう情報を得ながらうちのほうでは対策を講じておるというところで、単独ですということになりますと、非常に大きなリスクを背負いますので、国等の考え方を見ながら、こちらのほうとしては対応をしておるところでございます。

富田昭市議員 そうしますと、やはり国の執行機関等あるいは地方行政というふうな形でもって、今回のこの風しんのやはり増加については、ある程度のやはりこの責任があるのではないかなという感じが私は受けたわけなんです。これは個人的な考えですけども。やはりそのように、このように幼少の時分に接種をしておいたら、かかる確率が少ないというふうに言われていますので、やはり予防接種については、やはりしっかりと、国あるいは地方を挙げて、協力体制を持ちながら、進めていくべきではないかなという感じがするわけなんです。といいますのも、やはり今時分になって、少子高齢化、子どもが少ないと言っていますけれども、やはりこの長い目で未来を見据えたそういう計画性があるならば、やはり子どものそういう育児教育も大切ですけども、健康管理ということは、私は非常に大切ではないかなという感じがするわけなんです。ですからその点はしっかりと、国がとまったからといっても、地方から私はどんどん訴えていただきながら、やはりそういうものを継続して続けていくのが好ましいのではないかなというふうな感じがするわけなんです。そういうことでもって、やはりいろんな取り組みをしているわけですけども、その点もしっかりと考えていきながら、取り組みを強化してもらいたいなというふうに思います。

そこで、厚労省の調査を見ていると、風しんの抗体を持っている人が推定では男性でもって85%ですか、そして女性では96%、しかし、この女性の96%につきましては、11%は抗体が少ないというふうな結果が出ておりまし

て、要するに子どものころに風しんに罹患したり、あるいは定期接種によりまして85%の方が抗体を保有しているというふうに考えられるわけでございます。

それらのことを考えますと、やはりこの残っている15%の方々について、しっかりと対策を得ていかなければいけないのではないかなという感じがするわけなんです。

そしてその平成23年度の国の調査を見てみますと、20歳から40代の男性の15%が風しんへの抗体も持っていないという形でもって出ております。これは昭和39年から平成15年に生まれた方なんです。この20代から49歳までの方というのは。そして、このうちの20代がそのうち8%、これは要するに昭和59年から平成5年に生まれた方の、この20代ではその抗体を持っていない方が8%、そして、30代では昭和49年から昭和58年にお生まれになった方々については、非常にこれ多いんですね。59%になっております。そして、40代では17%、これも昭和39年から昭和48年の間に生まれた方、この40代では17%というふうになっておりまして、やはりこれと比較いたしまして、20代から40代の女性については、4%が風しんへの抗体を持っていないということで、非常に女性のほうが強いわけなんです。男性に比較しますと。

そういうことでもって、現在はその残っている方々に、やはりしっかりとこの採用していかなければいけないわけですが、これも要するに、これは昨日のデータを見たわけなんですけども、国立感染研究所で、きのうの発表では、この患者数が男女合わせて1万102名に達したということなんです。先ほど私が言った、5月8日には5,964人というふうな形でありましたけれども、わずかこの1カ月ちょっとで、これだけふえているわけなんです。1万102名という形でもって。そしてこの8割が、そのうちの患者数は男性であるということで、やはり中には20代から40代が占められているというふうに言われているわけなんです。

そこで、福崎町の感染拡大防止への予防接種の助成につきましては、どれだけの予算を組んで、今後取り組んでいくのかなというふうに思いますので、その予算額について、若干教えていただきたいなというふうに思います。

民生参事兼健康福祉課長 風しんに対する予防接種費用の予算の関係でございますが、今回の6月議会には提案をしておりません。これらにつきましては9月で上程をしようという考え方をしております。

この風しんの予防接種の対象者につきましては、福崎町では19歳から49歳の男女を対象としており、また、妊婦の家族の方も対象にしております。実際に受けられる方の推計につきましては、これら以外のといいますか、夫婦の数、また出生者数の夫婦の数です。出生につきましては、年間約180人を推計しまして、その夫婦の数、360人の約6割程度が予防接種をされるというふうに見込んでおりますので、福崎町では220人ぐらいが受診といいますか、予防接種をされるというふうに予測しております。

予算につきましては、1人あたり7,500円の助成という形で、165万円を9月議会で上程しようという考え方をしております。

ただ、この夏場が予防接種時期になりますので、状況を見ながらということになるかと思えます。

富田昭市議員 この予算額は、私の計算ではちょっと少ないような感じがするんです。といいますのも、先ほどのデータ、平成23年あるいは24年度の感染した方々の数

を平均しますと、例えば福崎町の20代から40代の人口を調べてみますと、20代の男性につきましては1,035人なんです。そして30代が1,258名、40代が1,191名で、合計が3,484名という形になっております。そしてこれを、例えば先ほどの男の方15%が風しんの抗体を持っていないというふうになりますと、それでもって掛けていきますと、私はこれ5,000円で計算したんですけども、これ7,500というのは要するに県の補助金に2,500円足しての7,500円ですか。それとも町単での7,500円ですか。ちょっとそれを確認しますわ。

民生参事兼健康福祉課長 福崎町のこの7,500円の考え方につきましては、県が2,500円と、福崎町の独自の分5,000円、足して7,500円という形で助成をしようとしておる分でございます。

富田昭市議員 はい、そうですね。県が2,500円なんですね。それでいきますと、町単の部分だけでも、例えばこの20代から40代の男性の分、この3,484人の、この15%は接種するというふうになりますと、552名、それで5,000円掛けますと、約459万5,000円というふうになるかと思うんです、金額が。それプラス、今度は女性なんですね。女性のほうは11%でもって計算しますけども、女性のほうが若干人数的に少ないんですけども、20代が1,194名、30代が1,212名、それから40代が1,209名という形でもって、全体で3,615名でございますけども、やはりその抗体を持っている方が多いんで、この分については11%でもって計算をしますと、約397名が接種に来られるのではないかなという予測なんです。

そうなりますと、これ結構多くの方々が今の状態でもって、新聞紙上とかテレビでもって放映されていますので、非常に敏感にこういうことに対して対応しますので、やはりこう役場のほうでも大変なことになるのではないかなと、病院関係ですね、なるというふうに思うんですけども、その先ほどの課長の言われた220人の予定でもって165万円ですか、ちょっとこれは220人という数字はどういうふうな形で出したんですか。

民生参事兼健康福祉課長 この220人の考え方につきましては、先ほども申しましたとおり出生者数の夫婦の数のうちの約60%という形にしておりますが、兵庫県の補助対象の予算額につきましても、全体の兵庫県550万人の人口からみますと、0.48%、約0.5%ぐらいということになりますと、福崎町に置きかえますと約90人になります。それに福崎町の場合は、単独部分を抱えておりますので、220人ということと、先ほど申しましたとおり、7月、8月分の状況を見ながらということで判断をさせていただきたいと、このように思います。

富田昭市議員 兵庫県の風しん対策につきましては、これは6月の1日以降から接種を開始するという形でもって、1人に対して2,500円の補助を出しますよということなんです。あとはそれ市町村が絡めて、結構半額とか、あるいは7割ぐらいまで上がっていくと思うんですけども、そしてこの金額が県としては6,600万円なんです、予算額が。6,600万円、全体として。そして、これを2,500円と単純で計算しますと、2万6,400人になるわけなんです。

そうなりますと、やはり1人あたりの単価とこの金額を計算しますと、非常に多くの方々が接種に行かれるというふうに思いますし、また今後出産を予定される方とか、そのご家族とかという方が接種に行きますと、非常にふえてくると、そういう心配もするわけなんですけども、これについては、またもし間に合わない場合には補正とかそういうものも入れる予定なんではないでしょうか。

またワクチンそのものを今はもう足りんような感じでもって話が飛んでいます

ので、非常に心配もするわけなんです、その点はどうでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 この予算につきましては先ほども申しましたとおり、状況を見ながら9月でお願いしたいということと、先ほど申されましたとおり、ワクチンの量がこのまま行きますと、9月、10月ぐらいから不足ぎみになってくるというところで、国のほうでもワクチンの増産に向けた対応をしておるといふうに聞いております。

したがいまして、今後妊娠を予定されている方を中心にされるような文書等が国のほうから町に来ておるところでございます。

富田昭市議員 そしてこのワクチンも、いろんな検査があるんですね。例えば、接種をせんでも病院に行って、抗体の検査という形でもって血液を採取してもらってやりますよね。その場合だけでも、6,000円から7,000円かかるわけなんです。そして、ワクチン注射、これは風しんのみの場合ですけども、平均しますと6,000円から8,000円というふうな金額が出ております。

それであとは、同じワクチン接種ですけども、これは麻しんとかはしかとか風しんを混合した、そういう接種を希望される方も出てくるのではないかとということで、それについては1万円から1万2,000円がかかりますよというようなことが言われておまして、病院に行きますと、もう既にこのワクチン注射、風しんのみの部分のやつはもうないということで、こちらのほうも一緒に注射をすると、もう今後やるようになりますと、ますます負担がかかると思うんです。その点はどのようにお考えですか。

民生参事兼健康福祉課長 ワクチンにつきましては、単独ワクチンとMRという混合ワクチンがあるんですか、ほとんどの場合混合ワクチンで乳幼児、それから就学前の分はやっておりますので、そういうワクチンがほとんど出回っております。

このたびも、7,500円というのは、混合ワクチンの部分で助成をしようというところで、実際には単独ワクチンをされた場合は5,000円という形にはしておるんですが、表向きの通報等には7,500円ということではしておるということと、先ほども申しましたとおり、こういう形で風しんがはやっておりますので、ワクチンが不足するということが懸念されますので、そういうところにつきましては、医師会等にもそういう周知をして、確実な予防接種ができるような形で、郡の医師会等とも調整を図っておるところでございます。

富田昭市議員 ワクチンそのものは、現在の段階では、医療機関でも不足し出したということでありまして、福崎町が実施を始める7月以降時分が一番ピークに達するのではないかなというふうな心配もしているわけでございまして、やはりその点は、医療機関としっかり連携を取りながら、ワクチンの確保をしていただきたいなというふうに思います。

また、この接種としては、ご夫婦でもって接種に行かれる方もたくさん出てくると思うんです。そうなりますと、ご負担もふえてきますので、その辺については、1人に対しての補助金という考え方でよろしいんですか。

民生参事兼健康福祉課長 1人7,500円になります。

富田昭市議員 家族によっては多数の方が行かれますので、その辺の対応もしっかりとお願いをしておきたいなというふうに思います。

最後にこの風しんは、これまで定期接種として推移しておまして、対象者とか接種時期が変遷をしているわけでございますけれども、女性がその対象から外れたことは今までもなくて、やはり全員が接種していれば、女性側に抗体ができていれば安心といえますけども、現在は確実なものとしては、85%でとまっているということなので、残りのその15%の方々にしっかりと啓蒙活動

をしていただいて、全員が接種できるような、そういう体制づくりをお願いをしておきまして、次の質問に入っていきます。

2点目の質問は、J R 福崎駅周辺の整備についてでございます。

ご承知のとおり、福崎町のJ R 駅周辺は、古くからそこに住んでいます住民の知恵と努力によりまして、市街地が形成されまして、そしてそれに伴いまして、商店街もごく自然的に集まりまして、神崎郡の中心地として発展をしてきたわけでございます。

車社会の発展、それに大型店舗の進出によりまして、小規模の住宅併用の店舗も次第に客足も少なくなりまして、あわせて経営者の高齢化、そして後継者不足でもって、店舗の魅力低下もつながりまして、空き店舗が非常に多くなっているのが現実でございます。

それに、鉄道利用者も減少しておりまして、J R 福崎駅周辺の機能が年々低下傾向に進んでいるわけでございます。

今こそ、駅周辺を当町の玄関口にふさわしい、そういう活力と魅力にあふれた町として生まれかわるためにも、今まで取り組んできました市街地再開発事業とか、あるいは土地区画整備事業を無駄にすることなく、新しい発想のもとに具体的な取り組みをしていかなければなりません、当局の見解をお尋ねするものでございます。

技 監 周辺整備につきましては、ご指摘のとおり、これまでは面整備について計画を策定いたしました、実現に至っておりません。そのような状況を踏まえまして、まず行政でできること、全てはやっぱり基盤が整わないと、まちづくりも進んでいけないという状況がありますので、まず駅前広場とそれへのアクセス道路を先行整備しようということで、これまで取り組んできております。

また、これまでも町が駅前広場を整備したいということで、県に県道をあわせて拡幅していただけないかということをお願いするという形で、事業の促進に努めてまいりました。

しかしながら、県に要望するだけではなかなか話が前に進まないという状況がございましたので、駅前広場の整備に伴う県道の付替整備につきましても、県が整備できないのなら、早期整備を図るためには、町が自ら整備するしかないという判断をこのたびいたしました。これはまさにこれまでの県への要望による事業促進の取り組みから、発想を転換いたしまして、今後は町がここまでやりますから、県にはこの区分の整備をお願いしますと、そういう町先導の取り組み型への転換をいたしまして、駅周辺整備を進めていこうということでございます。

富田昭市議員 今回の4月に選挙がありまして、当日の火曜日は駅前に立ちませんでしたけども、水、木、金、土と4日間、駅前の外れのあの道の広いところでもって、朝6時から8時ごろまで、ずっとあそこに立ちまして、見ておりました。これはご挨拶を兼ねまして。そしたら、もう非常に危険な状態で車、自転車、歩行者が行き来してるわけなんです。もう事故が起きないのが不思議なぐらいなんです。そして朝方ですから、非常に皆さん方急いで来るんです。ぎゅーっと入ってきて、すぐそのご主人とか、またあるいは奥さん、子どもさん降ろして、またすぐ帰る人とか、もうあのあたりがもう大変なことになっているわけなんです。

やはりこれは駅とまた道路の一体化したそういう取り組みをして改修していかなければ、いつになってもなかなか福崎の駅前周辺は非常に老朽化してしまうというのが現実に思うわけなんです。そして、あるときに、ある壮年の方から、手をつかまれまして、そこに立ってるのはいいんだけど、邪魔になると言わ

れまして、それで結局、この道を何とかしてくれと、皆さん方町会議員でこの度また立候補するならば、まずこのところを整備してほしいと、これは駅前だけのことじゃないんです。駅に来る方、例えば八千種の方は溝口の駅かもわかりませんが、もうたくさんの方が乗り降りされているわけなんです。

いつか私、福知山のほうで一度確認したことがあるんですけども、現在福崎町の、今はどうか知りませんが、3,000人福崎町から出て行って、6,000人が入ってくるんだというふうなことを聞きまして、昼夜人口が逆転されているということで、これは今は車社会になっておりますので、JRは余り使っていませんけども、福崎町は他の神崎郡内の2町に比べますと、非常に恵まれている感じもするわけなんです。

その反面、多くの方が出入りしていますので、やはりまず道路の整備というのは私は非常に大切になってくると思うんです。特にこの県道甘地福崎線の拡幅工事を進めていかなくは、この毎日の通学あるいは通勤で利用している住民の方々が非常に困っているのは事実でございます。そして、事故がいつ起きてもおかしくない状況でもってやっていますけども、これ皆さん方が慣れているから事故が起きないんですわ。例えばよしんばいきなりよその地域から来て、あそこへ行きまして通行しようと思ったら、もう即事故を起こしますわ。危なくて。道路標識は無いし、交通の整理もできてないし、ましてあれだけの車と人が行き来していれば、皆さん方慣れているから事故起きませんが、部外者が来たら必ず事故が起きますわ。そんなもんです、事故なんてものは。

ですからやはり、もし事故が起きて、そのしり拭きを町に持ってこられましたら、困りますので、何とかこう早い段階でまずいきなりやるのではなくして、予備段階としてそういう準備、また話し合いをどの程度進んでいるのかなというふうに思いますが、その点はどうですか。

技 監 まず県との調整状況ということで申し上げますと、県道甘地福崎線の駅前から特に今ご指摘の福崎高校前までの踏切の間、この間につきましては、昨年度に通学路の緊急合同点検を行いまして、その要対策箇所ということになっております。このため県としても早期に何らかの対応が必要であるということで認識しております。

このため、これまでも申し上げておりますように、駅前広場の整備に伴う付替区間につきましては、町が来年度から事業に着手したいと考えております。国への要望につきまして、今後県と調整を進めていきたいということで考えております。

また、そこから、町の整備する箇所から、福崎高校前踏切までの間につきましても、県には町の整備と併せて来年度に事業着手するよう求めています。これも県が社会基盤整備プログラム、今後の整備プログラムを検討する中で合わせて検討していただくということになっております。

富田昭市議員 私も以前に何回となくその駅前とか、この歩道とかについては、質問してまいりまして、この度昨年10月の15日に県知事にお会いしまして、そしてその道路の件とか建物とか橋梁とか、その面についてもとりあえず申し入れをしてまいりました。それがこのときの写真です。これ証拠写真です。これ一番小さいの私ですわ。これ隣が井戸知事、そしてこちらから見て左がこれ衆議院議員の赤松正雄、右側が県議会の大野由紀雄、それで両サイド立ち会いになってもらいまして、そして福崎町の実態とその件について、お話をしてまいりました。はいそうですかというわけにはいきませんが、やはり私たちも議員としてできることはこのように精いっぱいやっていきながら、何とかこう住みや

すいまちづくりができないかなという形でもって、ただ行政側に言うだけじゃなくして、自分たちでできることは、自分たちもやはり足を運びながら、協力をしているつもりなんです。

ですからやはり、何とかまず第一歩を踏み出して、そして進めていけば、必ず住民さんも協力してくれ、そして工事もスムーズに進んでいくんじゃないかなという感じがするわけなんです。やはり、何と言っても大事なものは真心ではないかなという感じがするわけなんです。

7月から町の自治基本条例も執行されまして、それに対してもしっかりと町民さんのご意見も参考にするというようなことも書かれておりますので、その辺がやはりしっかりと、考えていきながら、住民さんと協働の一体のまちづくりをしていけるような、そういうふうな取り組みをしていただきたいなと思うわけでございます。

そして、最初の一般質問の牛尾議員でしたか、そのときに技監がご答弁されまして、今言われましたその平成26年から30年にかけて着工するんだということでありましたけども、これは要するにその道路管理者に道路の工事施工承認申請なんかはもうされているんですか。

技 監 現時点ではまだ県との調整状況でございます。県との調整をする中で、全てを県にお願いしてるという状況のもとでは進みませんので、ここまで町のほうがさせていただきますということで、今県に提案をさせていただきます。ですから、これは道路法第24条ということで、道路管理者ではないものが道路の工事をするというのができるという状況でございます。ですから、例えば大規模店舗なんかが立地するときに、その道路の一部分を触って進入路を自分のところで整備をするとか、水路のふたの橋をかける工事をするとか、そういうものはこれ道路法の24条に基づいて管理者以外がやると、この条項に基づいてやることになります。

今回、町がしようとするものは、駅前広場を整備することによりまして、県道甘地福崎線の場所とクロスをする形になりますので、これを付け替える必要があります。ですから、そういう原因者の町がその道路法24条に基づきまして、これをやることによって付け替える必要があるから付け替えてもよろしいですかと、そういうことで工事をしようと考えております。

ただ、これはまだ実際には事業は実際に決定をしておりません。ですから、まだその手続までは至っておりませんが、例えばこれから予算要望して、来年度に事業化をすると、それで設計をして、まさに工事にかかれるという段階になれば、それにその進捗を踏まえまして、手続をしていくことになるのかと考えております。

富田昭市議員 道路の工事の施工承認申請は早くしたほうがいいと思いますよ。そうしなかったら、何にもできませんわ、正直言いまして。そして、やはりもっともっといんな関連の方を使ったらいいと思うんです。せっかく県から来ているんですから、やはりその点はそのつながり等は、またあるいは我々のような者でも使えれば、何とか結局なるんじゃないかと思っておりますので、そのつながりがありますので、私自身には力ありませんけども、やはりこの政党がボーンと言って、要するにそのような形でもって進めていけば、何とか強力に進めることもできるのではないかなという感じがするわけなんです。そのつながりをつくって話を進めていけば、必ずこの早い時期に良い方向に向かって行くんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に入ってまいります。

最後は、町全体の公共施設の整備の取り組みについて、お尋ねをするものでございます。

福崎町には学校を初め、たくさんの公共施設が建設されているわけですが、その中には災害発生時に避難所になったり、あるいは救援物資置き場とか、あるいは災害の復旧本部等、多岐にわたって利用されることがあるというふうに思います。また、通常は公共施設を利用している人々の安全確保の面など、町当局の公共施設の整備の考え方、それに今後維持管理や保全整備にかかわる経費の増加が避けられない状況なので、将来を見据えた中長期的な考え方が必要かというふうに思いますが、当局の見解をまずお尋ねしていきたいというふうに思います。

企画財政課長 公共施設の耐用年数を過ぎたものの管理の方法の考え方でございますけれども、各施設とも長期間にわたりまして良い状態で利用できるように定期的な修繕、また適切な維持管理を努めながら、大事に使っていききたいとこのように考えております。

富田昭市議員 例えば、この町営住宅のあるいは建設費、あるいは維持管理費を考えますと、これは民間施設を借りて賃料払うほうがトータルコストが下がるというふうに思うわけなんですね。要するに、町営住宅をやめて、民間住宅に切りかえる、そして入居者の家賃を家賃補助という形でもって切りかえれば、コストも下がってくるのではないかなというふうに考えるわけなんです。

かつて、企業も福利厚生施設とか、あるいは社宅を持っておりましたが、しかし今は借り上げ住宅が大半になっているわけなんです。今、大きな会社でも自分とこで社宅持ってるところはほとんどありません。みんなもう結局民間を借りているわけなんです。そして、それを民間に切りかえまして、入居者の家賃をさっき言ったように家賃補助に切りかえれば、コストも下がりますし、本当にこの入居者には今までどおりに、所得に応じた家賃を支払うことにしておけば、民間家賃との差額は町が家賃補助をすることによりまして、そしてその住宅を借りる方にも今と同額の賃料で住宅に入ることができるし、そしてそれと同時に、町の経費も削減できるものだとは私は考えるんですけども、一度この件について、お考えになったらどうでしょうか。ちょっとご答弁お願いします。

住民生活課長 ただいまの民間住宅を借り上げて家賃補助をするというような住宅施策、当然でございます。そういうことも含めながら、今の老朽化した住宅について、今年度長寿命化計画を策定するという形で研究はしていきたいと、そのように思います。

富田昭市議員 今の町営住宅見てみると、ほとんどもう耐震性がない感じがするんです。大きな地震が来たら、もう全て全壊するというふうな住宅ばかりが残っております。また建て替えの計画もされていると思いますけれども、やはりそういう方向をしていけば、必ず町の負担も軽くなるし、住んでる方も喜ぶし、これはお互いがいいですわ。やっぱりそういうことを商売でやってる方も、やはりある程度の利益も得るし、もう3者が非常にこういったいろんな形でもって利益を得るわけなんです。いつまでも同じ体制でやっていけば、町の負担は全然減りませんよ、これ。やはり何とか考えながら、町の負担を減らすような方策で、進めていかないと、やはりいつまでたっても数千円の家賃で入っている方々のために、莫大なその費用を投資してやっていくということは、もうこれはナンセンスなんですね。その辺の考え方を前向きに入れて、やはりその辺の取り組みも強化してもらいたいというふうに思います。

そして、本題に戻りますけれども、通告しておりました学校とか体育館、ある

いは記念館、文化センター、老人ホーム、それとこの役場の庁舎、歴史民俗資料館とか、あるいは春日ふれあい会館等、それぞれの建設年度と耐用年数はどのようなになっていますか。

企画財政課長 主な町有施設の耐用年数の状況でありますけれども、参考といたしまして、税務上の基準ではございますが、財務省令の建物耐用年数表を使って、ご説明を申し上げます。

田原小学校につきましては、建設年度は昭和54年、鉄筋コンクリート造りですので、耐用年数は47年となります。小中学校とも鉄筋コンクリート造りの部分につきましては、耐用年数47年でありますので、建築年度のみ申し上げます。

高岡小学校は昭和51年、八千種小学校は平成2年、福崎小学校は昭和53年、福崎東中学校は昭和54年、福崎西中学校は昭和59年の建築年度となっております。

第1体育館は昭和50年でございまして、耐用年数は鉄骨造りのため34年となっております。第2体育館につきましては昭和44年の建築で、47年の耐用年数でございます。柳田國男・松岡家記念館は昭和50年の建築で、耐用年数は50年、文化センターは昭和45年の建築で、耐用年数50年、老人ホームは建築年度昭和50年で、耐用年数は47年、役場庁舎は昭和50年、耐用年数は50年でございます。歴史民俗資料館は昭和50年に移築をしております、耐用年数は木造のため24年となっております。春日ふれあい会館は昭和62年の建築で、鉄骨造りのため34年の耐用年数となっております。

富田昭市議員 耐用年数の近づくものについては、やはり今後その耐震補強しながら使っていくと思いますけれども、この耐震補強だけでは老朽化は防げないわけなんですね。やはり老朽化と耐震補強は別に考えていかなあかんと思うんですね、別々に。耐震補強したから、もう何十年もつだと、いったらこれは大きな間違いだと思います。要するに老朽化はもうどんどん進んでるわけなんです。例えばこの役場庁舎を見ても、雨が降ったら雨漏りがするとか、暖房はもうこのとおり効き放しになってしまうと、空調は。そんな感じなんですわ。それでどんどんこう腐食しまして、そしたら、外から見たら頑丈に補強したら見えますけれども、中はもうがたがたなんですわ。人間と一緒にですがね。もうガンがどんどんどんどんもう突き進みまして、もう外見は結局服を着、服着てかっとならばよく見えますけれども、もう実際中はもうがたがたという感じのところ、多く出ると思うんですね。そういうことのないように、事前に人も建物もしっかりとチェックしていきながら、ちゃんとしたことをやっていきながら、もうだめなものはだめでも、計画を立てて、建て替えを進めていくとか、そういうその計画性なんかは今回の計画では出ているんですか。

企画財政課長 議員ご指摘のとおり、長期の計画を持つということは大変重要なことだと思います。当面は各施設の状況を見ながら、おっしゃるとおり必要な修繕を行いつつ、それぞれの施設を将来どうすべきか、またそれぞれの施設の現状の機能、規模が将来必要かどうかということを考えながら、その上で順次必要なものから総合計画の基本計画の中で大枠を定めまして、具体的年次につきましては、中長期的な財政の見通しでありますとか、施設整備に対する財源の措置、そういったものを見きわめながら、実施計画に挙げていくということで、今後第5次総合計画の中で検討を進めてまいる所存でございます。

富田昭市議員 私は今年は非常に期待をしてるんです。まず7月1日から自治基本条例が施行される。第5次計画が始まる。この年に福崎町はいまだかつてない大きな前進

を控えているのではないかなと、今助走期間というふうに思いますので、しっかりと町の幹部の皆さん方が心を合わせて、しっかりとそういうふうなものについては検討していきながら、前向きに頑張ってもらいたいなというふうに思います。

建て替えとか、やはり施設の統廃合なども含めまして、さまざまな視点から検討を重ねていきながら、全体の方向性をしっかりといい方向に向かっていくように希望いたしますして、私の一般質問を終わります。以上です。

議長 以上で、富田昭市議員の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は城谷英之議員であります。

1. 災害対策について

2. 観光行政について

以上、城谷英之議員。

城谷英之議員 議席番号4番、城谷英之です。議長の許可をいただきまして、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

4月の町議会選挙において、町民の皆さんの支持をいただき、またこの席に立たせていただきました。できる限り町民の皆さんの声を町政に伝えていくとともに、理事者側の皆さんと両輪の一部になれますように、これからも精いっぱい勉強していきたいとしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、5月には新人議員研修会を開催していただき、丁寧かつ解り易い説明をしていただき、この場をおかりしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

まず、1番目の質問としまして、災害対策についてであります。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、水道施設が大きな被害を受け、被災直後の断水戸数は130万戸に及び、施設の仮復旧まで約3カ月を要した水道も見られ、応急給水に依存しなければならない期間もかつてないほど長い期間だったと聞いております。

我が町も山崎断層を抱えており、懸念されるところであります。いつ起こるかわからない水道災害に関して、福崎町ではどのような情報収集や連絡体制、応急給水、応急復旧の対応はどのようになっているのか、教えていただきたい。

上下水道課長 まず情報収集につきましては、庁舎及び福田水源地に設置してあります中央監視盤等でやってまいります。また、各施設の稼働状況等につきましては、それについて情報確認ができます。また、異常が発生いたしましたら、昼夜を問わずメール等によりまして職員のほうへ連絡が入るようになっております。応急給水につきましては、給水車を中心に、仮設配管等で対応をしてまいりたいと考えております。応急復旧につきましては、福崎町管工事事業協同組合と、災害時における水道応急対策への協力に関する協定によりまして、対応をしてまいりたいと考えております。

城谷英之議員 また広域の応援体制などはどのようになっているのでしょうか。

上下水道課長 郡内、また西播磨、県、近畿圏内、日本水道協会と、それぞれ災害時における応援体制の協定を交わしておりますので、そういった関係に依頼をすることになります。

城谷英之議員 特に給水車に関しましては、初年度登録が平成6年、そしてあの阪神・淡路大震災が平成7年と、非常に活躍されたことを聞いております。また、豊岡の災害、そして佐用の豪雨災害においても、非常に重要視されました。導入されてから約19年がたつわけですがけれども、給水車の整備点検等はどのようにされているのでしょうか。

上下水道課長 月に2回はエンジンをかけたりして、点検はしております。また、ポンプ等につきましても点検を行い、必要に応じて修理を行っております。

城谷英之議員 距離は大体どのくらい走っておられるのですか。

上下水道課長 約9,000キロ走っております。

城谷英之議員 全国的にも数少ない給水車でありまして、点検等をきっちりしていただいて、有事の際に備えていただきたいと思います。

また、全国では災害対策の中で耐震管、耐震継手が導入されていると聞きます。近隣市町でも導入されていると聞きますが、福崎町では導入する予定はあるのですか。また、是非とも導入していただきたいのですが、コスト面を含め、お答えいただきたい。

上下水道課長 議員ご指摘のとおり、近年鋳鉄管のGX管という耐震管ができております。また、姫路市で採用もされております。ロックリング等の施工により、伸縮性があり、また曲げにも非常に強い管となっております。また、コスト面におきましても、従来の耐震管でありますNSよりも安くなっており、また、作業効率も改善されております。

議員ご指摘のとおり、できるところから採用をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

城谷英之議員 ありがとうございます。水道は毎日の生活と切り離せないほど密着しており、水道の災害対策は個々の施設の強化対策のみならず、被害の影響を最小限にとどめるため、水道システム全体としての対策を強化することや、被災時の水の確保対策、迅速な施設の復旧対策などの対策を図ることが必要であると考えられておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先日新聞で災害時要救護者の名簿を作成していない市町村が全国で32%にのぼると報道されておりましたが、福崎町ではどのようになっているのか、お答え願えますか。

民生参事兼健康福祉課長 福崎町の災害時要援護者名簿の件でございますが、災害時要援護者避難支援プランという計画に基づきまして、平成23年度に個別支援計画を作成いたしまして、役場健康福祉課また地元区長さん、民生委員さんの3者で共有をしております。

なお、個人情報ですので、本人の承諾された分のみが情報となっております。

城谷英之議員 おっしゃったとおり、個人情報の保護という面からでも、慎重に行っていただきたいと思えます。

次に、前回の質問で防災基地、防災公園について質問させていただきました。3月議会が終わりましてから、たくさんの方とお話をさせていただきました。その中でやはり若いお母さんからは、子どもと遊べる公園、年配者の方からは孫と遊べる公園、そしてグラウンドゴルフができる公園、消防団からは訓練ができる公園、若いお父さんからは、奥さんが買い物に行っている間に子どもとふれあいができる公園をと、たくさんのお声を伺いました。本当に公園は福崎町では少ないと思うのですが、現在ある公園の面積と、公園の種類を教えてくださいませんか。

まちづくり課長 まちづくり課が所管します公園は都市公園とふれあい広場の2種類でございます。この公園の面積でございますが、合計で8万1,509平米、28カ所でございます。このほかに教育委員会が所管します辻川山公園でありますとか、スポーツ公園がございます。この2カ所の面積は合計で2万5,008平米でございます。

城谷英之議員 都市公園法に定めてある町民1人当たりの整備面積はどのくらいになっている

のでしょうか。

まちづくり課長 福崎町では都市公園について、住民1人当たりの敷地面積の基準を定めております。その基準面積は福崎町の都市計画区域内、1人当たり10平米、市街地内で1人当たり5平米でございます。

城谷英之議員 都市計画区域内においては、非常に少ない、1人当たりの面積が非常に少ないと、いうことになっております。県では、都市公園について、いろんな取り組みが、こないだインターネットを見せていただきましたけれども、いろんな取り組みがなされております。その中でも、各地区からは防災公園をと、いろんな要望とかも上がっております。その中で、防災公園を福崎にと、県に要望していただきたい。中播磨の防災基地というんですか、福崎にできませんか。

住民生活課長 3月議会でもこの防災公園につきましては、報告をいたしております。その中で、中播磨に防災基地、防災公園の整備計画というものを確認いたしました。現在のところないということで、再度今回も確認をいたしましたが、同じような回答でございました。

城谷英之議員 要望を出しても、1年や2年で聞いていただける話ではなかなかないと思いますので、是非とも福崎町から、発信していただきたいと思います。

これからの少子化、高齢化に向けて、新しい住宅もふえてきている一方で、空き家が非常に多くなってきています。子育てできる、安全・安心のまちづくりをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

議長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開時間は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

城谷英之議員 先ほどメインイベントをちょっと聞くのを忘れておりまして、公園法で定める町民1人当たりの整備面積をお聞きしたのですが、県下市町の整備面積をお聞きするのを忘れたということで、お聞きしたいのですが、よろしく願いします。

まちづくり課長 県下市町の整備面積でございますが、市町要覧2013年度版と、24年3月末の数字でございますが、都市計画公園等の数と都市計画区域内の人口1人当たりの面積が示されております。それによりますと、福崎町では先ほど言いました30カ所で、1人当たり5.5平米でございます。また、近隣におきましては、姫路市が975カ所、1人当たり10.5平米と示されております。

城谷英之議員 姫路市と比べて、半分ということで、是非ともこの防災基地というんですか、防災公園を進めていただきたいと、よろしく願いいたします。

続きまして、観光行政についてであります。

大河ドラマ黒田官兵衛の主演にV6の岡田准一さんが決まりました。父職隆に柴田恭兵さん、小寺政職に、小寺政職というのは官兵衛の初めて仕えた人物であります。それに片岡鶴太郎さん。後藤又兵衛役には村上信五さんが決まりました。この村上信五さんというのは、関ジャニいうんですか、関西ジャニーズのそういう有名な方です。ある姫路の市立保育園で、こないだDVDを見させていただきました。黒田官兵衛と黒田八虎、それはすばらしい演技をされていまして。いつ黒田八虎の1人、後藤又兵衛がクローズアップされるかもしれせん。

また、黒田節でご存じの母里友信役をされた子どもさんなんか非常に上手に演技をされていました。村上信五さんが大河ドラマではどんな演技をされるのか非常に楽しみにしているところでもあります。

また、春日城の西というんですか、南というんですか、石垣落としというものがあります。春日城は秀吉により、悲しい結末を迎えるのですが、その石垣落としから落とした石が、八千種小学校の中庭の石になっていると言われております。7月には、八千種幼稚園の工事が始まるわけであります。その石の保管、そして春日山の整備、案内板みたいなものは設置していただけないでしょうか。

地域振興課長 石垣落としから落とされた石ということでございますけれども、教育委員会に確認いたしますと、教育委員会ではそういったいわれ等、現在確認ができてないというところがございます。また今後そういった聞き取り等で確認もしながら、ご提案のようないわれのあるものでございましたら、保管しながら、また先では現在の保育所の跡地等を整備する計画もあるようでございます。そういった中で移設等は可能かと思っております。

また、春日山の整備、案内板等でございますけれども、春日山山頂付近におきましては、木が生い茂っておりまして、非常に見晴らしが悪かったということから、昨年度樹木の枝等の伐採と行っております。また、今年度は山の会にも協力をいただきまして、春日山山頂に標識は設置する予定としております。現在ではその春日山山頂には、春日山城跡の案内板、これが近畿自然歩道の整備をした際に設置したのもございます。そういった状況でございます。

城谷英之議員 またクローズアップされるかもしれませんので、少しずつでもよろしいですので、整備のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、県事業兵庫農水産ビジョン2020の中の、農林水産ブランド戦略の展開、ブランド化を推進する技術の開発、福崎町特産のもちむぎ麵の産地再生、地域ブランド育成支援と連携した取り組みはどのようなことをお考えなのか、お願いいたします。

地域振興課長 本年度中播磨県民局でもち麦産地再生支援事業として取り組んでいただく内容といたしましては、まず売れるもち麦づくりの栽培の検討ということで、品質の向上ですとか、安定的な生産に向けた研究、また、新しい品種の栽培実証、こういったことに取り組んでいただきます。

また、もち麦推奨ブランドの販売力の強化といたしまして、4月8日のNHKのもち麦特集にも出演されました大学教授の講演会ですとか、調理実演などを内容とします、もち麦消費拡大シンポジウム、これを開催していただきます。

また、もち麦加工商品の研究開発といたしまして、新しい商品化ですとか、新規商品、試作品等の研究、検討をしていただくという予定になっております。

城谷英之議員 この前、民生まちづくり常任委員会で、NHK「ゆうどきネットワーク」放送後、もち麦の売上が非常に伸びているという報告を受けました。テレビ効果というんですか、すごいものがあつたように感じられます。

特に、ホームページでも一番上、検索の一番上に上がってきますし、そこから入っていけば、非常にわかりやすい説明というんですか、健康についても、すごい見やすい、ああこう、やってみようかなという気持ちになれるホームページじゃないかなと、それが今回のその売上増につながったんじゃないかなと思われま。

また、近隣では、ケーブルテレビとかCMとかがあるんですけども、そういうのをやっていったらもっと売上というんですか、この近隣地区におけるそのもち麦の捉え方というんですか、その辺が上がっていくんじゃないか、某放送局に比

べてケーブルテレビのCMというのは私も1回CMのほうを出したことがあるんですけども、そんなにケーブルテレビのほうは高くなかったような、そんな記憶があります。また、一度調べていただいたらどうかと思います。

先日、牛尾議員の質問でありましたように、生産量を答弁の中で、24ヘクタール、35トンと申されておりましたが、つくり過ぎず、計画に基づいた生産量を出していただいて、難しいでしょうけども、12月議会には大きなとは申しませんが、黒字にしていっていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

次、10番目の通告者は北山孝彦議員であります。

1. 福崎駅周辺整備について
2. 千束水路の改善について
3. 学校トイレの改修について

以上、北山孝彦議員。

北山孝彦議員 議席番号6番、北山でございます。議長の許可をいただき、通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、最初に福崎駅周辺の整備についてであります。

これは、各議員が今特に注目されている問題でありますので、質問事項がかなり集中してまいりましたので、重複すると思いますけども、よろしくお願ひいたします。

我が町においても厳しい財政状況の中で、基本条例に基づく政策づくりをしつかりし、方針を明確にし、状況の変化によっては転換するならば住民に十分説明責任を果たさなければならない。異常事態を招かぬように、町政の混乱、停滞を避けていかなければならないと思います。

さて、第4次総合計画後期基本計画は最終年度であります。4月から新たに上下水道課が設置され、また新設で地域振興課も設置されるなど、まちづくりが推進されています。これからも計画に基づいて頑張っていただきたいと思います。

さて、本題に入ります。駅周辺整備で技監の答弁で、5月9日と6月13日に県との勉強会を開催し、町の提案について協議され、町としては平成26年から30年度の5年間で、駅前広場の整備と、それに伴う県道甘地福崎線のつけかえ区間の拡幅整備を行い、県には平成26年度から、その北側の未改良区間の拡幅整備をお願いし、県の整備する区間において、地元の協力としてサンライズ工業株式会社所有地及び町有地を無償提供されとのこと。県は今年度に社会基盤整備プログラムという事業計画の見直しを検討を行い、来年度上半期を目途に平成26年から35年度までの10年間の整備プログラムとして公表する予定とのこと。現時点では見直し検討を開始したところであり、県道甘地福崎線の事業化だけを先行して決定することは難しい、ただし、町の提案は県から高く評価され、また福崎高校前の踏切から駅前までの間については、県としても町の整備と合わせて何らかの対応が必要であり、整備プログラムの見直しの検討については、町の提案を前向きに検討していただけるものと考えております。県道甘地福崎線の社会基盤整備プログラムの位置づけ、さらには福崎高校の踏切までの区間の平成26年度事業化を実現するために、町の提案のとおり、平成26年度に駅前広場及び県道付替区間の拡幅整備に着手する必要があると考えておりますとの答弁でありました。

その中で、町の提案と答弁されていますが、具体的にどのような形になり、ど

のような計画なのかをお聞きいたします。

技 監 福崎駅周辺整備の計画につきましては、今後、現地の測量、それから道路の詳細設計を行い、計画を固めていく予定であるため、現時点では計画をお示しできる状況にはございませんが、イメージといたしましては、駅利用者が駅を出ますと、駅の前にロータリー、車とかバスがとまれるロータリーが広がっていると、その横には合わせて、キス・アンド・ライド、パーク・アンド・ライドができるような駐車場も併設されておると、県道の付け替えにつきましては、その東側を、そのもう一つ、利用者から見て向こう側、東側を県道からずっと迂回すると、そういうようなイメージの計画を考えております。

また、歩道につきましては、町の整備する区間につきましては、両側歩道ということで考えております。

北山孝彦議員 今後のスケジュールをお尋ねいたします。

技 監 町といたしましては、平成26年度の事業化に向け、今年度中に駅前広場と県道甘地福崎線の駅前以北の未改良区間全ての道路の計画を固めたいということと考えております。

県とも調整をいたしながら、今後現地の測量、道路詳細設計を進めていく予定でございます。現地の測量の実施に当たりましては、地元説明会を開催したいと考えております。

今後、県との調整が必要ではございますが、町としましては、今年度末を目途に町議会及び地元住民に何らかの形で道路計画をお示ししたいと考えております。

町の事業期間としては、平成26年度から30年度までの5年間を考えておりますが、まずは国に来年度の国庫補助を認めてもらう必要がありますので、窓口である県と調整を進めてまいります。

北山孝彦議員 今まで何回となく福崎周辺整備について質問を続けてまいりました。これまでの答弁では正直なところ事業化にまだまだ時間がかかりそうだという印象を持っていました。3月議会の答弁でかすかな光が見えたような気がしましたが、それでも半信半疑でございました。しかしながら、一昨日の答弁で、福崎町が本気で取り組んでいく、県を引っ張っていくという強い意気込みを感じました。

駅周辺整備の一日も早い実現に向け、町とともに地元を初め近隣区、また議員が力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、千束水路の改善についてであります。

この井堰は市川の水を山崎区、福田区の全農地、馬田区、西治区、神谷地区の一部農地へ千束川を経て、灌漑用水としております。

水量は約毎時3,000トン、灌漑面積は約2,000ヘクタール、関係戸数は200戸の貴重な水源であります。管理千束水利組合加盟は、山崎区、福田区、馬田区であります。土砂が取水口に流れて堆積し、取水口がふさがれるのを防止するために、全長の一部が低くなっております。市川に通常レベルの水量があるときは、一部低い箇所があっても、取水口に水量がとれるが、渇水期になると、一部低い箇所のため、井堰水位が上がらず、取水口への水量がとれない。そのために、千束川への水量が少なく、特に福田、西治、神谷地区の農地への用水が不足してまいります。渇水期になると、一部低い箇所を応急的に手で仮井堰を施しています。そしてその後に豪雨があり、水量がふえたときにこの仮井堰が流れてしまい、また、渇水期になると繰り返し不足するので、また仮井堰が必要となってまいります。

この仮井堰は丸太と畳でなり、全て手作業で川の中をパンツ姿で行う大変危険な作業を強いられております。余りにも危険な作業であり、素人集団でやれなくなってきました、高齢のために。仮井堰は丸太直径25センチ、長さ10メートル、3本使用し、古たたま15枚を使用し、人夫12人で半日かかっております。丸太と本井堰の間に挟まれると、大きな水圧で大変危険であります。この作業を毎年されております。

そこで、この畳を立てる作業であります、その間の間を溝をつくって、例えば鉄板を差し込むとか、ゲートをつくるとか、何らかの方法を考えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 まず、千束井堰にゲートを新設する計画の場合でございますけれども、仮に鋼製ゲート、高さ1メートル、長さにつきましては、欠口部が7メートルと10メートルの2カ所になると思いますけれども、市川をせきとめるような架設工事も含めまして、事業費が約8,000万円になるかと思っております。

この事業の該当する補助制度といたしましては、国庫補助事業の現在計画をしております高岡・福田地区のほ場整備事業と同じ事業でございます、県営の経営体育成基盤整備事業が該当するものと思います。ほ場整備と一緒に申請になると考えておりますけれども、補助率につきましては、国が50、県が27.5%、町につきましては11.25%で、地元負担は11.25%で約900万円と思っております。

また、議員さん言われておりましたように、溝をつくって鉄板を差し込むというような工法につきましては、該当する県とか国の補助事業がないために、町の補助を活用していただき、地元工事での修繕となると思います。ただし、内規等によりまして、水利組合等で関係集落が4集落以上につきましては、事業費の限度額が650万円となり、補助率につきましては50%の状況でございます。

どのような改修を望まれているのか、井堰の管理者等と相談をさせていただきまして、内容によりまして、該当する事業を選択し、進めさせていただきたいと思っております。

北山孝彦議員 この千束川は福田の水源地の、これ私の考えでありますけれども、かなり重要視といいますか、関係ある、七種川はやっぱり水が足りない時期がありますので、この千束川というのは本当に大事な位置づけでありますので、よろしくお願いいたします。

今年、区長さんから経験のために手伝ってもらえるかと誘われ、どれだけ大変な作業かを、自分の体で体験したいと思っております。体験した後、また報告いたします。

最後に、学校のトイレ改修についてであります。

福崎小学校校区の児童のおばあさんから、相談を受けました。「北山さん、ちょっとたわいないことやけど、話聞いてくれるか」と言われ、「どうしたんですか」と尋ねました。実は、学校のトイレのことなんですが、お孫さんが1人でトイレによう入らんと、数人であれば入れるとのことあります。「どうしてですか」と聞きましたら、「トイレが薄暗く、ドアが異常に音がする」とのことあります。私が6月にスクールヘルパーの順番で見回りをしておりまして、トイレの中を確認しました。やはり、少し暗く、またドアは締まりが悪く、敷居のねじがとれかけでありました。たまたまでありますけれども、そこに教頭先生が来られ、「先生、トイレが大分傷んでいますね」と尋ねたところ、「この夏休みに修繕します」とのことあります。「先生、ついでに壁は一緒にさ

れるんですか」と聞きますと、「壁のところまで予算がない」と言われました。
「どうせやるのなら一遍にされてはどうでしょうか」と先生に問いかけました。
その点、町の見解をお聞きいたします。

学校教育課長 福崎小学校のトイレにつきましては、ご指摘のとおり老朽化が進んでおりまして、間仕切り板のがたつきなどがあります。そのため今年度補修の予定としております。補修の内容としましては、間仕切り板のがたつきをとめるためのとめ具の修理が主なもので、間仕切り板の取り替えあるいは壁の修繕というところまでは計画には入っておりません。

北山議員から提案のありました壁等の修繕につきましては、今後の検討課題としたいと考えますが、予算の関係もあり、今年度すぐに取り組むというところはちょっと難しいところでございます。

北山孝彦議員 町当局の検討と言われたら、やはりちょっと少し時間がかかるかなと、自分なりに考えました。予算の問題があると思いますが、例えば、壁のペンキ塗りをボランティアでやる場合、材料を支給してもらえるのでしょうか。教育長にお聞きいたします。

教 育 長 まことにありがたいお話かなと思います。子どもの安全・安心の学校づくりのために、ボランティアで協力してやろうと、こういうお話ですので、材料代等につきましては、学校教育課長とも相談して、前向きに考えていきたいと、こういうふうに思います。

北山孝彦議員 そのときはよろしく願いいたします。

学校、家、会社とか、トイレの清潔さは非常に大事だと思います。ちょっと余談ではありますが、飲食業において、トイレの清潔感で店の運営がうまくいっているかどうかということがわかるそうであります。それぐらい大事なことであります。よろしく願いいたします。

今後においても、福崎町自治基本条例に基づき、地域住民のために安全・安心のまちづくりを推進し、町政と議会が車の両輪のように反映することを願い、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で、北山孝彦議員の一般質問を終わります。

次、11番目の通告者は小林博議員であります。

1. 交通弱者対策について
2. 駅前周辺整備など都市計画について
3. 交通安全など災害対策について
4. 教育、子育て支援について
5. 自然・文化財について

以上、小林博議員。

小林 博議員 11番、小林博でございます。

選挙が終わりまして、たくさんの皆さん方との話もする機会ございまして、たくさんのご意見やらご要望をお聞きをするという期間でございました。3月議会も含めて、そういうことを反映する質問になろうかというふうに思っております。

今回は特に前回の質問からのその後の経過について、お聞きをするということを中心をお願いをしたいと思います。

交通弱者対策ということでもありますけれども、この町内どこに行きましても高齢化ということが大変に進行をしよるというのを改めて思うわけでございます。そういう中で、車に乗れなくなったときの対応ということで、その足の確保の問題と、そして特に旧福崎地域では買い物をする場所がないというふうなこ

とで、駅前周辺整備の問題も合わせて、買い物できる場所をつくってほしいという、その声は本当に広いものがございます。したがって、そういうことについての対応はもう全く民間に任せるということではなしに、行政としても何らかの対応が必要ではないのかというふうに強く感じてきておるこのごろでございます。

さて、まず足の確保の問題ですけれども、巡回バスの問題につきましては、この前の議会でかなりの時間を使わせていただいて、そうして新システムのその改善方、特に予約とそして乗り換えということが大変苦痛になっておるようだという話をさせていただきました。特に郊外便の対象の地域の人ほど、この足の確保の施策として非常に重要な地域だということを訴えさせていただいて、そして、その面から考えましても、新しいシステムのその改善方を求めたわけでございます。その後どのように進められておりますのか、お聞かせをいただきたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 この巡回バスにつきましては、従来定時定路線型という形でなれておられたということで、利用方法につきましては、現在戸惑っておられる部分があるかということで、苦情等も聞いております。再編前の巡回バスにつきましては、集落内に多くのバス停を設置できない、また、全てのバス停を回るので、目的地までの時間がかかるということで、誰も乗っていないバスが、よく空気を運んでるというような苦情もございました。それらを解消するために検討した結果、郊外地区については予約型ということで、導入させていただきました。

しかしながら、現在、議員のおっしゃるとおり、予約につきましては、非常に戸惑いがあり、予約がしにくいということの苦情を聞いております。現在、郊外便の予約につきましては、1時間前という形でとっておりますが、何とかもう少しできないかということで、郊外便の事業者にも30分前までの予約も対応できないかというところで、当日の朝の1便についても、当日予約ができるような形で、現在運行业者と協議を行っておるところでございます。

また、乗り継ぎをしなくて、郊外から直接まちなかへ行けないかというところにつきましては、路線バス事業者と重複する部分があるために、具体的な神姫バスとの協議が必要となるというところで、現在のところ非常に困難な状況になっております。

利用方法の周知も行いながら、今後利用しやすい運行方法を研究していきたいと、このように考えております。

小林 博議員 今なお、この巡回バスの件につきましては、この予約と乗り継ぎ、何とかもうなしにしてほしいという、そういう切実な声として要望を直接、間接に聞かせていただいております。3日ほど前の夕方にも、家に電話もかかってくるという、そんな状況もありまして、その問題は今なお本当に深刻で、なかなか慣れていくということになりづらいようでもあります。

したがって、何とか努力して、勉強して、そうしたこの予約をして、乗り継ぎもして、何とか使っていこうという方もあるのはあるんですけれども、それでも煩雑だと思っておられる。ところが、とにかくそういうふうなこと自体が煩わしくて、抵抗感があって、なかなかもうできない。前のバスでは使っていたけれども、今度のもう新しいシステムになってからは全く使わなくなったというふうな、そういう方もあるわけでありまして、そして、最近では、片道は何とか利用しても、帰りはタクシーというふうな事例もあるようでございます。そんな面から、何とかこの改善が必要だろうというふうに、今なお思っておるわけであります。

どういふ対応が具体的に必要なのかということはいろいろありますけれど、この前はかなり強く、もうとにかくこの予約、乗り継ぎをなしにできないかという点で訴えたわけでございますけれども、そういうことをしていくためには、どういふ対応が必要なのか、今の判断をお聞かせいただきたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 この巡回バスの郊外便の予約につきましては、過去1年以上かけて研究をして、その中でも定時定路線の部分と、それから予約型の部分とを研究した中で、今回予約型を導入させていただきました。

今後これを予約型なしに、定時定路線に変えるということになりますと、また、事業者等を含めた研究が必要になってこようかと思ひます。今後どういふ形になろうかとしましても、研究を重ねて、また、協議を重ねた中でしますので、時間が必要になってこようかと思ひます。

いずれにしましても、今後よりよい方向に向けた研究は、常に行っていきたいと、このように思ひます。

小林 博議員 例えば買い物に行くにしても、新町なり、あるいは田原地域はもちろんですけれど、例えば新町地域のひのストア等への買い物に来るにしても、乗り換えが必要だという、そういうふうなこともあるわけでありまして、何とか最低限のそういう買い物のできるところぐらいまでは、直通で来れないのかというふうに思ひますけれども、そういうふうなこともできませんか。

民生参事兼健康福祉課長 先ほども申し上げましたが、郊外便からまちなか便のどの駅にも発着をしたいというような要望につきましては、具体的に神姫バスのほうに要望を伝えておりますが、何せ定期便といいますか、神姫バスの路線が走っているところにつきましては、非常に困難だということで、今、協議といいますか、研究をしてもらっておるところでございます、なかなか困難な状況というふうには聞いております。

小林 博議員 困難だけれども研究中というふうなことですけれど、なかなか大変でございます。このまま慣れていくということについては、大変でございます。今まで使っていたけれども、そのままだう使わないままになつてしまうという、そんなことになりはしないかという、そういうことが一番心配をされるわけでありまして、何とか改善方が要るのではないかと思ひます。

朝は何とか出てきても、帰りがいつ頃になるのかということがありますので、帰りの郊外便の予約ということが、なかなか時間がとりづらいということもあって、帰りだけがタクシーということになる場合もあるということでございます。タクシーについては、高岡方面までだと1,000円なり、2,000円なりもかかるということになりますので、大変でございます。したがって、乗り継ぎ場所に来れば、その時間には必ずその郊外便がいるというふうなことはできないんでしょうか。もう時間割りが一応組んでありますので、乗り継ぎ場所のその時間というのは決まっておるわけですから、予約があつてもなかつても、郊外便のバスはその乗り継ぎの場所には必ずその時間にいるということは、今の時間割りでも可能だと思ひますけれども、そういうことはできないんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 その考え方につきましては、一応可能というふうには聞いております。したがって、その乗り継ぎのときには、そのバスがおつて、例えば駅前に10時半にまちなか便が着くのであれば、10時32分にはその郊外便がそこにおつて、図書館ぐらいまでは行くということは可能なんですけれども、これとてまた予約型の部分がありますので、今後きちとした形で周知も必要になりますので、ある程度時間がかかろうかと思ひます。

小林 博議員 乗り継ぎ場所に必ずその場所に、時間割りがあるわけですから、そこに必ず郊外便がおるとなりますと、そこへ行くとまた自宅まではちゃんとそのコースに従って帰れるということになるわけですね。別の場所に行かなくても、帰りですから。そういうふうな対応ができれば、乗り継ぎではあるけれど、とにかくまちなか便に乗れば、その乗り継ぎのところで必ず乗れるという、そういうことができると思います。そうすると、帰りの便のその煩わしさということも、ある程度解消されるのではないかと思うんです。駅前とか役場のところとか図書館とか、その乗り継ぎ場所のところに何回も行って、時間割りを見ながらいろいろ考えてみるんですけれど、なかなか難しい課題で、理解のしにくい時間割りだなというふうに思いまして、なかなかあの時間割りを理解するのが難しいんです、私。そんな意味で、何とかそこに行けば、とにかくもうバスはいるというふうなシステムが、今の乗り継ぎのままでもできるんじゃないかというふうに思うんです。改めてそのことを提案をさせていただきたいというふうに思うんです。もう今のシステム根本からやめてしまえというのは、すぐできなくても、そういう対応はできるというふうに思いますので、是非検討をお願いをしたいと思うんです。

具体的にその利用者の声を聞くというふうな方向を進めているというふうなことでした。現在利用されておる方は電話等も番号がわかっているんで、電話調査などもしておるというふうな報告は前に聞いておりますが、利用されておられない方、先ほど言いましたように、前のバスでは利用していたけれども、今度のバスでは利用していないというふうな、そんな人たちの声はどのように把握をされるでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 私どももそういう使われていない方の声を聞くことに苦慮をしておるところでございまして、ミニデイでありますとか、それから介護予防教室等で、その教室の中で使っていただくというところで、何せ使っていただいて、体で覚えていただくというところと、それと、利用につきまして個別で相談を受ければ、その方々の時刻表をつくってあげるという、もう1軒1軒当たるということで対応をしていきたいと、このように思っております。

小林 博議員 いずれにしても、そういう努力方をかなり強めていただかなければならないし、せっかくの投資効果があらわれてこないのではないかというふうに思うんです。前のバスよりも、前にも言いましたけれど、500万円以上余分に費用を使うわけですから、その投資効果が十分に上がっていくというふうになってこないといけないと思っています。そんな面で引き続きこの問題についての注目をしていきたいというふうに思っておりますので、当局におきましても、とにかく対応できる点は対応し、改善できるところは改善も進めながら、根本的な方向もまたその時期考えていくということで、進めていただきたいというふうに思います。

次に、役場の取り次ぎ所と書いておりますけれど、こういうことも、こういう交通弱者対策の中でどこかに必要ではないかというふうに声もたくさんあるわけであります。午前中に住民票の申し込みをしておけば、それが午後には届くというふうな取り組みですね、よく言われておるやり方ですけど、そんなこともあってもよいのではないかというふうに思ったりもしておりますが、この点についての検討も進めていただきたいと思うんです。

次の質問の中の駅前周辺の活性化ということで、前から言っておりますけれども、そういうこととの関連性も含めて、考えていけるのではないかというふうに思っておりますので、この件については、次の駅前周辺の問題のところも兼

ねて、聞かせていただきたいというふうに思っております。

駅前周辺の整備と活性化の問題等につきましては、ずっとこれまでの議会で、一般質問で欠かさず取り上げさせていただいておるところであります。

今回、質問もこの件にかなり集中をいたしております、ずっと答弁も出ておるわけですが、改めて、これまで言われております駅のバリアフリー化とともにスケジュール等も含めて説明をお願いしたいというふうに思います。

26年度着手とは具体的にどういう作業を指すのか、あるいは今年度の作業について、先ほど述べられたかと思いますが、改めて具体的にどういう作業を現在進められておるのか、どこまで25年度に進めるのかという点について、進めて、報告をお願いしたいと思います。

技 監 駅前周辺整備についてでございますが、町が来年度以降、これから取り組もうとしている内容につきましては、まず町が駅前広場を整備いたします。それに伴って、今の県道が使えなくなる部分がありますので、その部分については町のほうが拡幅整備をして東側につけかえると、そういう中身になっております。事業期間としては26年度から30年度までの5年間、国庫補助を受けて事業を進めていきたいということでございます。

また、当面のスケジュールといたしましては、25年度につきましては、今後現地の測量、それから道路詳細設計を行いまして、今年度中に道路の計画を固めたい。県のご指導もいただきながら、道路計画を固めてしまいたいということで、考えております。その上で、26年度には国の補助をいただきまして、まずは用地買収のほうを進めていく必要があります。用地買収に先立ちまして、まずは道路のかかるところ、土地の境界をきちんと押さえさせていただきまして、その中で道路はここまでかかるということで、個々の方の買収面積をきちんと確定する必要があります。まずそういう用地測量の作業をさせていただいた上で、できれば来年度の半ばぐらいから、あわせて用地買収のほうにも入っていききたいということで考えております。

小林 博議員 駅前周辺を回っております、既に民間の業者がマンション建設を持ちかけてきたり、あるいはもう用地を持ちあぐねて処分のあり方を考えていくとか、相続の件も出てきたりして、いろいろこの土地の権利移動と、利用形態の形が変わっていくという、そういう可能性も大きいわけございまして、その点も現地で心配される方もあるわけでございます。

したがって、これまでも買収できるところはもうしていったらよいんではないかというふうなことも言ってきたわけですが、税の関係、あるいは建物の補償の関係等、事業に入らなければ非常に困難だというふうな点も聞かせていただいておって、なかなか用地が買えるという、そういう可能性があっても買えないという、そんな状況が続いてきたわけですが、26年、来年からはそういうことも解消されて、用地確保が具体的に来年から進むというふうに確認をさせていただいてよろしいですね。

技 監 今、申し上げておりますのは、町としてはこういう形で、先ほど申し上げたような内容で取り組みを進めていきたいということでございます。ただ、国への予算要望の関係がありますので、必ずこういうことが確実にできるというところまでは現時点では申し上げられる状況ではございません。ですから、国の予算をいただいて、事業化を認めていただいた上で、来年度からそういう事業に取り組んでいきたいということを表明させていただいたということでございます。

小林 博議員 そうすると、来年からこういう作業をやろうと思えば、今年中に申請をして、

ほぼ内諾を得なければならんというふうなことになると思うわけですが、ここまで言われるからにはそれなりの見込みを持って本会議で述べておられるというふうに私は理解をするんですが、企画財政課のほうでも、町の財政計画も含めて、大体こういう方向でということに理解をさせていただいてよろしいですね。

企画財政課長 国庫補助、まちづくり交付金のほうも申請をあげておると聞いておりますので、そのように計画を進めております。

小林 博議員 大体、駅前を中心の問題についてはそうですが、それではあわせて、駅舎のバリアフリー化ということもこれまで言われておるわけですが、その点については現在どんなふうな状況なんでしょうか。

技 監 バリアフリー化につきましては、スケジュールとしては事前協議から完成まで3年間でできるということをJRに確認しております。

先ほど申し上げましたように、駅周辺整備が一応スパンとしては5年間のスパンで事業をさせていただくことになりますので、その5年間の中の3年間で、バリアフリー化も進めれば、全体として、例えば同時供用ができるというようなスケジュールになります。

ただ、今年度に総合計画の見直し検討を行う予定でありますので、今後の財政計画を作成しながら、次期総合計画で取り組む事業を決定していくことになります。この町全体の事業の優先順位の中で、このバリアフリー化をどの時点でやっていくのかということを検討することになりますので、その検討の上、実施時期については決定していくことになろうかと考えております。

副 町 長 技監はこの駅周辺整備とバリアフリー化、ともにやりたい意向を今示したような事柄で、答弁させていただきましたけれども、町の今の財源から含めた形の中で考えますと、それら等同時施行というわけにはなかなかまいらないと思います。自民党政権における分野につきましては、地方財政計画における地方一般財源は今のところ堅持をするといった方向性でありますけれども、その中における今後の地方のあり方等については、検討を加えていくという事柄もございます。それら等をあわせて検討を加えながら、総合計画、また実施計画に当たっていききたいと、このように思っております。

小林 博議員 とりあえず、駅の広場と道路を優先するということになるわけですね。

副 町 長 そのとおりであります。

小林 博議員 駅の西側の乗降口の設置等も含めて、いろいろ住民の側からは意見や要望も多いわけですが、一挙に全部というわけにはいかないというのは、それはそういう部分もあると思いますけれども、何らかの形で福崎駅前が動き出すということになれば、一つの大きな期待を集めることになろうというふうに思うわけです。

思えば40年近くこの駅前の問題というのはいろんな形で議論をされて、いろんな取り組みがされて、してきたわけですが、現在の形になっております。条件も前とは変わってきた部分もありますので、進みやすい部分、あるいはそうでない部分も出てくるかもしれませんけれど、ぜひ積極的な取り組み方を求めておきたいというふうに思います。

次に、活性化のほうの関係で、前からも言っておりますが、先ほどの交通弱者対策のところでも言いましたけれども、とにかくこの駅前周辺で買い物のできるところが欲しいという声が非常に広がっております。切実に広がっております。特に高齢者、当たり前ですが高齢者の方から広がっておるわけでございます。これは高齢者の方は男女を問わずもう広がっておるわけでございます。

この点、何らかの対応はできないかというふうなことをこの前も言いました。例えば商工会はこれまでも、空き店舗対策の取り組みを進めようとしたり、いろんなこともありました。また、コンビニやコープ等の導入も考えられないかというふうな提案もしたりしてまいりました。駅の売店もキオスクも閉まっておるという状況の中であります。

先日から観光の問題もよく議論をされておるところでございます。福崎の駅をおりて、福崎町の観光案内のパンフレットすら全く今ないわけでございます。駅の改札口のところにあるチラシの中は、ＪＲの旅行案内のチラシばかりで、全く福崎町を紹介するものはないわけでありまして、せっかくの福崎駅でございますので、福崎の顔というふうに位置づけられておるところでありますので、そういう観光案内所を含めて、役場の取り次ぎ所も兼ねたものということでやれば、寺前駅とか竹田駅のようなああいう形のものもできると思います。そこで若干お茶も飲め、福崎の特産物的なものも売っておるという、そういうふうなこともやれば、総合的に観光案内もでき、あるいは交通弱者の役場との取り次ぎ関係の問題もでき、若干の買い物等もできるというふうなことも考えていきますと、こういうふうなことに町の投資があってもよいのではないかというふうに私は思うわけです。そんな点で、町の考え方をお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

地域振興課長　ご指摘の点につきましては、まず今検討しております駅前整備の中におきましては、整備後そういった観光案内所を兼ねたような、特産品を販売できるような店舗、そういったものは検討していけるかと思っております。

現状の中で、例えばそういったものを整理していくとなれば、やはり先の整備が控えておりますので、ちょっと難しいかなと思っております。

今現在で取り組めることといたしましては、例えば観光パンフレット等につきましては、今駅の構内に神崎交通さんが詰所というんですか、管理室を設けられております。そこで、そういったパンフレットを置かせてもらえないかということは、打診をしております。神崎交通さんにおかれましては、パンフレット等を置くことであれば可能であるけれども、あくまでＪＲの構内でありますので、ＪＲに確認は必要かなというふうに言われております。

あと、商工会の考え方等につきましては、また今後協議しながら、こういった対応が現状の中でできるのかというのは、また検討していきたいと思っております。

小林　博議員　竹田駅とか寺前駅の例を挙げましたけれども、それにはそれなりのこれまでの経過もあり、そういう事情、取り組みもやられてきた結果だというふうに思うわけですが、パッとこう見た目には、神河町の寺前駅でできているのに、大福崎町の福崎の顔たる駅でああいうものもできないのかというふうなことに言いやすいわけでありまして、あるいは思いやすいわけでありまして、そういう面では結果として、私も寺前の駅へ行って、あの観光のサービスセンター、カーミンの置いてあるところ、利用させていただきながら、いつも福崎にもこんな施設があればいいかなというふうに思うわけであります。

そういうことについては、やっぱり観光協会あるいは町、あるいは特にもちむぎ食品センター等の存在もあるわけでありますから、いろんなものを活用したり、協議をしながらすれば、何らかの方策がとれるのではないかというふうに思うんです。何とかやってほしいなというふうに思っております。そんな面では是非取り組み方をお願いしたいというふうに思います。

特にその買い物のできる店ということについては、要望も多いわけですが、こ

れについては何らかの行政的な対応といいますか、そういうもののメニューとか制度があるのか、ないのか、この点についてはどうなんでしょうか。商工会のほうには空き店舗対策とか、そういうようなものもあってというふうなことは前から聞いておりますけれども、土地建物の権利関係、その他いろいろあって複雑な問題もあってするわけですが、そういう点についての検討、勉強をこれからも進めていただくということで、今日のところは置いておきたいと思うんですが、どうでしょうか。

副 町 長 そういう考え方における分野で、公の施設の中でそういう事業展開ができないかということでもありますけれども、今のところはちょっと頭の中ではメニューが浮かんでまいりません。当然民間の事業者は投資効果が得られるかどうか、こういったような判断基準も働くでしょうし、公の場合も成果志向で公共サービスを図らなければならないといったような方向に向いております。今言われました神河町における観光協会のあり方等につきましても、福崎町の観光協会とは大いに違うという背景がございます。観光協会の中に事務局をおきまして、役場OB職員を事務局長、また嘱託職員を1名雇い、2名で観光協会の事務局を運営しているという状況が今の神河町の観光協会のあり方であります。そういったような関係から含めまして、福崎町の観光協会につきましても、会長の交代がございました。そういったような形の中で、どのような方向性が一番いいのかというのは、地域振興課の観光係を中心に、また観光協会の役員等とも検討を加えてもらえるような形でやっていただけるものと思っております。

また、商工会につきましても、会長の交代がございました。そういうような事柄、また事務局内における分野につきましても、新たな体制となっておりますので、定期的な形の中で、そういう福崎町の駅を中心とした形の中での分野については、協議というんでしょうか、勉強会等もしなければならないというように思っております。

いずれにいたしましても、町がそういったような形の中で取り組めるのは、あくまでも駅周辺整備が一応進めるといったような形の中で、どのような形で商業ゾーンを構成していくのかといったような構想がまとまれば、そういったような事柄についても、民間の企業等の進出も見込めるのではないかとというように思っております。

小林 博議員 そういう今の副町長の答弁が、そういう答弁かと思うんですが、その採算ベースに乗るか乗らないかという点もあるわけですが、今先ほど言いましたように、若干の町の土地の投資もこちらにあってよいのではないかと、そういう点であります。

旧福崎の古い方に言わせますと、旧福崎住民の共有財産である福崎の財産区の土地を、工業団地やらゴルフ場らに提供をして、そうしてそのおかげで福崎町の経済や雇用、あるいは町の財政も大きく寄与しており、野外センターやら文化センター等、さまざまなところに協力もしておるわけでありまして、福崎西地域がこれ以上寂れないように、あるいは活性化するように、それなりの投資もしていただいてもよいのではないかと、旧福崎のものはそういうことを声を大きくして言ってもよいのではないかと、というふうなことをおっしゃる方もありまして、私も、それはもうそのとおりですというふうに言っておるところでございます。そんな点も含めて、お願いをしたいと思います。

副 町 長 私もそのように思っております。そのためにも、地元駅前区でありますとか、住民さんでありますとか、事業者でありますとか、そういったような形の中で、行政もさることながら、そういったようなところの方々にも力を入れていただ

き、ご協力を賜りたいというように思っております。

小林 博議員 いずれにしても、時代も非常に高齢化社会というふうに言われておりますが、特に郊外のほうでは最初に言いましたように高齢化が進んでいっております。そんな面で特にこういったことが考えられ、必要になっておるというふうに思うわけです。民間のコンビニ等でも戸配等も既に始まっておるというふうに、個々の人たちをお客さんとしてするという、そういうふうな民間の経営も進んでいっておりますので、そういうものもうまく活用しながらできればなというふうに思ったりもしておるところであります。

次に、都市計画の変更作業の進捗状況と今後のスケジュール等について、お聞かせをいただきたいというふうに思っています。

市街化区域の変更問題、街路の見直し問題等は、現在どのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

技 監 都市計画道路の見直しにつきましては、5月8日に県から将来交通量推計結果及び主要幹線街路都市幹線街路の検証結果に関する説明がございました。これを受けまして、町としましては、今月末に道路、都市計画道路網の見直し検討業務の委託を発注する予定でございます。

検討の進め方といたしましては、県の設定した将来道路ネットワークというものがありますけれども、これが粗い、県下全域を対象としておりますので、主な道路しか入っておらないという状況がございますので、これに主要な町道を加えまして、町独自に将来計画、将来交通量の推計を行い、関連計画や将来のまちづくりの方向性も踏まえつつ、今後の福崎町の道路ネットワークのあり方について、検討することとしております。

その上で、都市計画道路網の存続路線、廃止路線を見きわめていきたいと考えております。

まちづくり課長 市街化区域の変更につきましては、中島井ノ口線の西側の地区を市街化区域に編入ということを検討してまいっております。

この地区につきましては、東側にあります市街化区域などの低未利用地の活用状況、これらの検討、また、編入しようとする地区、区域が農振農用地の区域であります。これらの見直しを含めて計画的に進める必要がございます。また、地域の土地利用に対する意向でありますとか、まちづくりに係る考え方、また、これらを踏まえ農政部局との連携をしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 そういうことになりますと、この都市計画の変更作業というのは、スケジュールというふうに書いておりますけれども、かなりスケジュールが具体的にまだ言えるというふうな状況にはなっていないというふうに理解をしてよろしいんですか。

技 監 都市計画道路網の見直し検討につきましては、今年度に業務を発注して、一応年度内に業務が完結するという形になります。そういうことも踏まえまして、今年度中に町の都市計画道路網の見直し方針を策定いたしまして、都市計画審議会や町議会、町民の皆様にご説明をしたいということで考えております。

小林 博議員 わかりました。それではそのことを待って、そして私たちもその検討に参加をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

都市計画については、市街化区域、調整区域、あるいはその中の用途区域等あるわけですが、県決定に係るもの、町決定に係るもの、いろいろあるんですが、住民の間からは、関心の深い人たちからはいろんな変更についての要望や意見

というものも聞くことがあるわけですが、それらが汲み上げられる変更可能な部分というのはどんな部分があるのでしょうか。

技 監 具体的なちょっとイメージが湧かないところがありますけれども、福崎町の都市計画道路網の成り立ちにつきましては、区画整理とか面整備とセットで計画決定されている部分が多いのかなと思います。その面整備がなかなか進んでいないという状況がありますので、都市計画道路の検討、整備もなかなか進んでいないということがあるのかなと思います。

ですから、現時点で社会情勢の変化もございますので、現時点での必要性を検討いたしまして、通常、普通に検討するとこういう形になりますと、ただ、面整備との兼ね合いがありますので、そういう将来のまちづくりの中で、これを本当にこうすることがいいのかどうか、そういうことも含めて、地域の住民の方々からご意見をいただきたいと考えております。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開時刻は13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

小林 博議員 次に、安全なまちづくりの部分に入りたいと思います。

1番目に、水害常襲対策ということで、毎回のように同じことを繰り返してやるようでありますけれども、この面についても、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

川端川改修の件では、ゲートの件をこの前提起しておりましたが、回答の、文書の回答が出てきておりますので、そういうことでしたら、そのように段取りよく進めていただきたいというふうに思っています。

それから、福田川上流ということで書いておりますが、通称下溝と言われておりますが、福崎高校の上のほうの2本の水路のうちの下の方の部分、石垣がふくれ上がって、崩壊の危険性があります。これが崩壊をすると、水路が埋まってすぐに水があふれ出すということになりますと、想定される被害は大変大きなものになります。これが町河川として位置づけておる部分ではありませんので、こういう状況が続いておるのかとったりするわけですが、しかし状況は非常に危ない状況というふうに思いますので、今言いましたように想定される被害は非常に大きいものがありますので、これの対策は何らかの方法でとってもらわなければならないのではないかとこのように思っています。現況でもこの場所ではもう水があふれて、昨年はあふれましたけれども、そんな状況ですから、これ石垣が崩れると、一層その危険性が増すわけでありまして、この対策型をどのように考えていっていただけるか、答弁をお願いいたします。

農林振興課長 今、議員さんが言われておられます場所は、下溝ということで、土地改良施設の箇所でございます。解消するには水利関係者の負担により改修することになりますので、町といたしましては、その関係者の負担が少ない補助事業を選択しているところでございます。

国の災害復旧事業におきましては、水路が崩壊している、また水路機能が失われた箇所のみが補助の対象となりますので、今のところその対象にはなりません。水路改修を要するには、この箇所につきましては延長が34メートルと短いこともありまして、該当します国とか県の補助事業がないため、町単独の補

助事業を活用することになります。改修につきましては、水利関係者と相談をさせていただきたいと思っているところでございます。

小林 博議員 水路ということで、今言われた答弁になるのかと思いますが、災害という点では非常に心配されるところでございまして、何らかの対応を求めているというふうに思います。

次に、福田西区域の松山川は、今回当初予算も若干組まれておるわけでありまして、最近測量がやられておったようで、どんなふうに進むのかという点で現場でも質問をお聞きをいたしておりますが、こういう部分が今どのように進捗をしておるのかということと、それから、前回の答弁の中でも述べられておるのでありますが、常襲地帯の中での高橋部分なども指摘をされておまして、年次計画ということで、今回松山川の対応をするというふうな答弁でしたけれども、この高橋部分の国道312号のその溢水の部分についても、国道でもありますので、どのような対応になるのか、お聞かせをさせていただきたいと思っております。

まちづくり課長 福田の地区になります松山川の関係でございまして、そのすぐ南の溪流も、山の谷筋で県が砂防施設の詳細設計業務を今現在行っているところでございます。これにつきましては、砂防堰堤とそれに伴います流路工の設計実施をするものでございます。町といたしましては、検討業務で行う予定で、予算も計上しておりますが、県が実施します流路工へ何とか流すような方法がとれないかということで、今調整をしているところでございます。

また、312号の高橋の冠水につきましては、これに伴います検討業務も計画をしております。これにつきましては、八千種小学校体育館のところ、その後ということで、年次的には27年度検討業務に入りたいと考えております。

小林 博議員 この福田の西区域、松山川周辺の問題については、県も含めて現在測量設計というふうなことです、いざ事業というのはもういつ頃に予定をされておるのでしょうか。

まちづくり課長 県におきましては、26年度砂防堰堤を実施すると、その後に流路工というふうな予定で聞いています。またその流路工に町が流せないかということも今検討しておりますので、27年になるのかなというふうに考えております。

小林 博議員 毎年のことで、非常に何とかしてほしいという声が高まっておる地域でありますので、できるだけ早く完成をしていくようお願いをしたいというふうに思います。

国道312号の冠水についても、同様の感想であります。

次に、防災問題計画の中で、最近この避難勧告というものはよく出されるようになって、それでなおさら問われるわけですが、災害目的に合わせた形での避難所の周知ということが要るのかなというふうに思ったりもいたします。単純に福崎小学校ですよというふうなわけにはいかない部分もありまして、水害とか地震とか、いろんな災害があるわけですが、そういう面で、どこが、災害の種類、あるいはどこがというふうな場合、そのどこの避難所を使うというふうな、そんなことも計画の中に入れて、周知をするということも要るのかなというふうに思ったりもしておりますので、その点についてはどうでしょうか。

総務課長 関係課の中で協議を進めてまいりたいと、このように思います。

小林 博議員 それでは次に、交通安全対策の件であります、これももう具体的な点でお聞きをいたしますけれども、よく今回も議論の対象になっております、駅前から高校東の踏切の交通混雑、非常に危険な地帯でもあります、ここの場合、歩道に当たる部分といいますか、グリーンの色塗りがずっとされておったわけで

すが、はげてきておるといふような部分もあります。

あるいは国道３１２号の新町の南のほうは、西治の方面の子どもたちの通学路でもあるわけですが、歩道が一部ない場所もあります。そういう点のところも、グリーンの色塗りなどもしてもらえれば、より安全でよいのではないかというふうな意見もありますので、その点についてお伝えをしておきたいというふうに思います。

住民生活課長 今回の指摘の場所、新町の南約４０メートルぐらい歩道が切れております。この間につきましてのグリーンベルト設置ということで、国道であるということで、兵庫県の姫路土木事務所の福崎事業所に要望しておりました。回答としましては、現在道路の側溝の工事が完成しております。そして舗装も行われるということで、完成予定の７月末ごろに合わせて、グリーンベルトは設置したいというような回答をいただいております。

そして、福崎駅から福崎高校前の踏切までのグリーンベルトが薄くなっておるといふ件につきましても、塗り替えを実施するというような回答も県からいただいております。

小林 博議員 ありがとうございます。具体的なことでございまして、恐縮でございましたが、よろしくお願いをいたします。

あと、町道の側溝のふた掛けなど、あちこちこの住民からの要望等あるわけですが、学校の先生方との話とかいろいろなことの中で、要望したはずなんだけど、それがいつどこかで消えているというふうな部分もありますので、これらについては、今後また具体的に検討をしていただきたいというふうに思っております。箇所等については、今までにお伝えした箇所もありますけれど、また後ほど担当課のところに伝えたいというふうに思っております。

辻川西交差点から神崎橋東の歩道確保ということで、１２月議会で質問をして、その後副町長を先頭にして動いていただいたわけではありますが、地権者との関係で少しの間待たなければならないというふうな答弁が前回あったわけですが、この件についても、ちゃんと覚えておいて、一定期間の後に取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

あと、防犯灯の件についても、よく出されましたので、もう繰り返して質問は避けましますが、ＬＥＤ化とか、あるいは増設の検討を進めていただきたいというふうに思っております。

公営住宅の件について、お聞きをしたいと思うのですが、町営住宅については、新しい計画をつくろうということになっておるのは承知をいたしておるわけですが、災害を考えると、非常に危険性が感じられるわけがありますので、建て替えまでの間の危険防止の対処も要るのではないかというふうに思いますので、この点についての考え方をお聞きしておきたいと思います。

住民生活課長 木造住宅につきましては、築後５０年から６０年ということで、非常に老朽化が進んでおります。そのため、毎年修繕費は計上いたしておりまして、応急的には当然建物についての補強、補修そういった工事をしております。早期の建て替えを進めていきたいと、そのようにも考えております。

小林 博議員 次に教育、子育て関係ということで書いておりますが、昨年来こうした問題でもいつも取り上げておるわけですが、福崎幼稚園の駐車場の整備や、高岡幼稚園、あるいは長野橋の歩道橋等は大変喜ばれ、あるいは期待されておることをお伝えしておきたいと思うのであります。

また、今回は学校のトイレの話でございます。この件についても、もう既に何回かの質問、答弁がありましたが、特に低学年の場合、学校のトイレが非常に

使いづらい、洋式化をしてほしいという声を非常にたくさんお聞きいたしました。子どもたちが帰ってくるとすぐ玄関にかばんをほうり出して、トイレへ走るとか、あるいは若いお母さんからもう小学校入学の説明会のときに和式トイレの練習をさせておいてほしいと言われて、大変困惑をしたとか、實際上小さい子どもたちもなかなか学校のトイレは使いづらいというふうに、直接子どもたちからも聞きましたし、父兄からも聞いておるところでございます。

そういう点で、今もう各家庭でも、特に子どもたちが普通おるようなそういう家庭では、トイレが洋式化された便器が非常に多いということです。新しい幼稚園なども、可愛らしい小さな洋式化のトイレがついております。先日、学校のトイレ、幾つかの学校を回らせていただきましたけれども、やっぱりちょっと低学年には和式トイレ、ちょっと体格に合わないという部分もあるでしょうし、また、臭いの面とかいろいろありますので、どうかなというふうに思います。こういう要望は出てくるのかなと思ったりもいたします。

そういう面で、これまでも一般質問でも取り上げられてきておりますが、教育委員会でもそうしたことの検討をされて、そしてどういう計画を持っておられるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。年次計画等があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 学校のトイレの洋式化要望につきましてはお聞きしておりまして、小学校につきましては、一部ずつ洋式便所への取り替えを進めてきております。小学校ではおおむね各階男女1カ所ずつ、洋式便器に取り替えをしております。中学校では進んでいないのが現況でございまして、今年度西中東中とも男女1カ所ずつ洋式便器に取り替える計画としております。

トイレの改修計画につきましては、学校自体がかなり年数がたっておりまして、それぞれトイレ全体の改修をしていく必要があるのかなと、そういう時期に来てるのかなとも思っております。教育施設としては、いろいろな建設計画もありますので、それらとの進捗も見きわめながら、トイレ全体の改修計画を、これから検討をしたいというふうに考えております。

小林 博議員 教育長、教育委員会の議題となったようなことはあるのでしょうか。

教 育 長 大きな議題として挙げたことはございませんけれど、教育長としての思いとして、小中学校の洋式トイレ化を進めていきたいという、そういう思いは教育委員さん方にも伝わっていると、こういうふうに思います。

小林 博議員 これは、財政も伴うものでありますから、どちらが主導的になるのかなと思ったりもいたしますが、やっぱり教育委員会のほうで、計画を立てて、そして財政の側と相談するということになるのかなと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

教 育 長 昨年の12月議会で、議員さんから教育長の来年度の抱負を述べてほしいということの中で、その中の一つで私は学校の水洗トイレ化を進めたいという、そういうお話をさせてもらった、その気持ちは今も変わりませんし、ここだけは、ここまでは譲れないというところは、財務当局にもお願いしまして、予算化を上げまして、議会でも認めていただいた、その分については、100%実行に移しています。

ただ、議員さん方から見れば、九牛の一毛に過ぎないと、こういうふうな見方があろうかと思えますけれど、私としましては、いきなりホームランを打つよりも、バントヒットでもいいから確実に一つ一つ塁を進めていきたいと、こういうふうな気持ちでおります。

小林 博議員 特に小学校に入学して1年、2年の間に、トイレの辛抱等で落ちつかないとい

うふうなことになりますと、学校にもなかなかなじみにくいということになりますので、低学年などのことも含めて、特に対応方は考えてほしいというふうに、急いでほしいというふうに思っておるところでございます。

次に、エルデホールの活用の研究がされておるということでありましたが、現在町民参加も含めてどのように進んでいっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

社会教育課長 エルデホールの活用についてでございますが、昨年度まで各種事業を企画運営委員会によって企画運営をしていただいたわけでございますが、昨年度をもって解散されまして、今年度から教育委員会主体で事業を計画しておるところでございます。

昨年度までのエルデホールの状況を振り返りまして、住民には少し敷居が高いのではないかと、またちょっと親しみも薄い施設になっているのではないかとというような反省に立ちまして、今年度は住民の多くの方に足を運んでいただくこと、また、住民自ら各種事業にかかわっていただき、少しでも住民の皆さんに親しみのある施設にしようと、事業を計画をいたしております。

具体的には、住民が企画し、提案できる事業を新たに取り入れ、現在7月31日を締切に、今募集をいたしております。また、地域文化の振興には、芸術や文化の各種催しを企画立案できる人材を育成していくことが重要と考え、地域での各種イベントや事業を進めるリーダー育成の講座を8月から実施する予定でございます。

この二つの事業につきましては、新たな取り組みでございますので、何とか成功したいというふうに進めておるところでございます。

また、ほかには若者の取り込み事業としまして、吉本興業のお笑いタレントのロザンの課外授業、秋には団塊の世代をターゲットとした数本だての映画祭、また冬には子どもたち向けに米村でんじろうさんのサイエンス・ショーなどを計画しているところでございます。

小林 博議員 今、町内でもいろんな活動が進んでおります。民間の方の中でさまざまなイベントとかいろんな活動が進んでいっております。そんな人たちがエルデホールを利用していろんな活動ができるように、そんな配慮方も求めておきたいというふうに思うわけです。

そういうことで条例等の改正が必要なことがあれば、進めていくということも必要ではないかというふうに思います。

子育て支援問題の最後のところで、条例にもありましたけれど、議案にもありましたけれども、子ども医療費制度の所得制限をなくして、全ての子どもたちを対象にしてはどうかということですが、この点について現時点での見解をお聞きしておきたいと思います。

副 町 長 今議会におきまして、質問議員を含め多くの要望をいただきました。これらに対応するには財政との戦いがございます。行政は継続性を求められておりまして、それら等を含めますと、公共サービス、福祉サービスは防貧・救貧から生活支援へと変化しているところであります。子育て支援、少子化対策を目的に医療費無料化を掲げておる自治体が多いということもよく理解をしているところであります。それら等も言われまして、議員の言われることを理解しているわけでありまして、これら等いただきました多くの要望に応えるためには、やはり検討を加えなければならないというふうに思っております。それら等含めまして、今後を含め、検討してまいります。

小林 博議員 保育所関係では、病児なり病後児の保育ということの検討もしてほしいという

声がありますので、これもお伝えをしておきますので、また課題にして研究をしていただきたいというふうに思います。

最後に、自然と文化財の活用ということですが、福崎町には貴重な自然や歴史を偲ばせるものが多いです。その保護と活用は大切であり、観光の面にも寄与するものでございます。民間とも協力しての取り組みは、効果を上げると思いますので、そうした民間の活動も含めて、地域振興課ですか、こちら辺でやってつないでいただけるのかなというふうに思ったりもするわけですが、そんな面で進めていってほしいなというふうに思っております。

遊歩道などの整備も山の会等の協力でやられていっておるということですが、こういうものは維持管理も含めて考えなければならないというふうなことでありまして、こういうふうなことを含む体制づくりはどうかというふうなことも含めて、今後のこういうことの進め方についての考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

住民生活課長 自然保護ということで幅広いんですが、関係する教育委員会、文化財とか今は地域振興課、観光面、そういった課と連携をしながら、私どもの福崎町の自然保護審議会のメンバーとか、観光協会、山の会、そしてまた有識者の協力を得ながら、自然保護活動には努めていきたいと、そのように考えております。

小林 博議員 あと、具体的にこの七種山の遊歩道が、閉鎖になったままになっております。1年ほどあります。こないだの観光協会の総会では、七種山の新しいマップも印刷をされておりまして、非常にいいなというふうに思ったのですが、そんな面で七種山を訪れる方々は非常に多いわけでありまして、この遊歩道の復旧はいつになるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、あちこちこの山の整備やら遊歩道もつくられていっておるわけですが、歩くときに周りの樹木に名前の札が、樹木の名前の札がついておったり、あるいは道標や古墳などの保護がされておったりというふうなことは非常に楽しいものでありまして、そんな面での検討方をお願いをしたいと思うのですが、まとめてお答えをいただきたいと思います。

地域振興課長 まず、七種山の遊歩道の復旧でございますけれども、具体的な復旧工法というのを、まずこれから検討していかなければなりません。予算的には本年度持つておるんですけれども、年度内には完成を目指していきたいと思っております。

またその樹木等の標識というんですか、そういったものにつきましても、どこまでやっていくのかというところもございまして、かなり広範囲になろうかと思っております。これまで山の会、また福崎自然塾にお世話になりながら整備をしてきておりますので、そういった団体等ともいろいろ相談をしていきたいと思っております。

社会教育課長 道標や古墳の保護についてでございます。

道標については、過去の巡礼道や安全祈願も兼ね設置された遺物でございます。道標を見ることによって、その地域の過去の歴史や、またその過去の姿をしのぶこともできるかと思います。基本はその地域の皆さんに守っていただくことが一番かとは思いますが、ただ開発等により、もうどうしても移動する場所がなかったりするときは、町で預かり、管理をしていきたいというふうに思います。

古墳につきましても、指定された文化財以外の古墳についても、所有者等と十分協議しながら、調査し、保護、啓発に努めていきたいというふうに思います。

小林 博議員 以上ざっと質問をさせていただきました。お答えをいただいたわけでありまして、巡回バスの問題、非常に深刻になっておりますので、できる限りの

住民本位の、利用者本位の改革というものを、できるだけ急いで進めていただきたいというふうに思っております。

駅前問題等、たくさんお聞きをいたしましたけれども、それらの事業が順調に進捗することを願うものでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上をもって、通告による一般質問の全てを終わりといたします。

日程第２ 議員派遣

議長 日程第２、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、会議規則第１２９条の規定に基づき、お手元に配付してまゝとおあり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

これにて、第４５０回福崎町議会定例会の日程を全て終了することになりました。

よって、本定例会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

第４５０回福崎町議会定例会を、閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、６月７日に招集され、本日まで１４日間にわたり、本会議及び委員会において熱心にご審議いただき、本日ここに閉会することができました。

議員の皆さんのご協力に対し、心からお礼を申し上げます。今後とも議会の活性化と円滑なる議会運営にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、理事者の皆様方にも議会運営に大変なご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

なお、本会議並びに委員会の審議過程で議員から多くの意見、要望が出ておりますが、十分にその趣旨をご理解いただき、今後の町政運営に反映されますように、お願いいたします。

最後に、ことしの夏も暑くなるものと予想されます。議員の皆様におかれましては、ご健康に留意され、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

閉会に当たりまして、町長から挨拶がございます。

町長 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

この定例会は、議員の皆様方が有権者の付託を受けて当選されての初めての定例会でありました。それだけにたくさんのいい提案をいただいたわけでございます。

そしてこの議会は、議案の数はそんなには多くはありませんでしたが、決められた内容は実に大きなものを決めていただきました。

その一つは議員の皆様方がしっかりと守られる基本条例でありますし、もう一

つは町を挙げての自治基本条例の制定と、この二つが決められたわけでございます。

私たちは、この条例をしっかりと守って、お互いの活動を進めていくことになるわけでございます。

自治基本条例が決まりますと、町といたしましては、これからの10カ年計画、第5次総合計画を時を移さず策定していこうという計画を持っているわけでございます。既にサポートしていただく業者も決まっておりますので、議員の皆様方や町民の皆さんの大きなご支援を得ながら、いい計画ができればと思っているわけでございます。

計画をつくる場合、一番大切なのは現状分析がきちっとできるかどうかということでございます。お医者さんが診断する場合も、診断してきっちりと病状がわからなければ、いい診断ができないのと同じでありまして、福崎町の現状分析がきちっとできなければ、なかなかいい計画ができないわけでありまして、そういった意味で住民アンケートでありますとか、試されたいろいろな手法を使いながら、いい現状分析をして、いい計画を策定していきたいと思っているわけでございます。

議員の皆様方の知恵と力も是非ともお借りしたい、このように考えております。

なお、この議会で若干私の感想もひっくるめて述べさせていただきたいと思うわけでありまして。

この議会の議員の皆様方の質問を通して、まず第1点目は、よく使われる言葉でありますけれども、不易と流行をしっかりと踏まえなければいけないということをつくづく思ったわけでありまして。今の情勢といたしまして、流行の問題としては黒田官兵衛があり、風しんの問題があり、そしていろいろと問題になっております切実な課題が大いなる論議になったわけでありまして。こうした今差し迫った問題についても、しっかりと私たちは対応していかなければならないのはもちろんであります。それに振り回されて不易の部分、常に守らなければならないことがおろそかになってはいけないのではないかという思いであります。

基本をしっかりと踏まえつつ、いつの時代でも守らなければならない問題については、しっかりと守っていく、この気構えを私たち役場の職員はより一層しっかりと持たなければいけないのではないかということを感じていました。

もう一つは、今回の議会はやはり議員条例が制定されたという大きな自覚がありになったのだらうと思いますけれども、提案型が非常に多かったというのが私の印象であります。今までただ単に尋ねるということであったところから、大きく出発いたしました。こんなことはやってはどうでしょうかという提案型が示されたという点では、議員の皆様方が住民の皆さんとよく相談をされた結果、議会の果たす役割が十分認識されてきて、今日の質問になったのではないかと考えているわけでありまして。

そのように議員さんが頑張ってくださいくださるほど、私たちは一層頑張らなければいけないという思いを持ったわけでございます。一般質問を通しまして、さまざまな要求、そして要望が出されております。これらについては真摯に研究を重ね、できるだけ期待に応えるような方向で調整を進めていかなければいけない、このように思っているわけです。

本年度の目標、そして第4次総合計画の大きなスローガンは参画と協働であります。そういった意味では、今各集落にいろんな意味での協働作業をお願いしているわけでありまして、この協働作業は私は民主主義の学校というふうに位置づけているわけでありまして、各集落の中でそれぞれの階層の方々が自由に

ものが言え、自分たちの村のことは自分たちでしっかりと決めて取り組むんだという、そのようなことができれば、これはことが成功するかしないかは別にいたしまして、半分の成果はあったというふうに評価をしたいと思っているわけであります。

そういう意味では、しっかりと自分の意見が、いつどこでもはっきりと述べられる。述べたことについては、しっかりと責任を持つ、このことができればいいと思って、今回の各集落への交付金を出させていただいて、検討をしてもらっているわけでございます。

そういった意味で、この6月議会、随分勉強をさせていただいたわけございまして、もらった宿題については誠実に対応をしてまいりたいと考えております。

これからは本格的な夏になってまいります。健康は何よりも大事でございますので、お互いに留意しつつ、公務に精励をしていただければと思っております。

長時間、ありがとうございました。

議 長 ここで、今月末をもちまして、願いにより辞職されます城谷代表監査委員から、皆様方にご挨拶を申し上げたいとの申し出がございますので、許可をいたします。

それでは、城谷代表監査委員、お願いいたします。

城谷代表監査委員 大変貴重な時間を割いていただきまして、私の退任のご挨拶をさせていただきますことを、心よりお礼申し上げます。

顧みますと、平成17年の8月17日より、住民代表としての監査委員として町より推薦を受けて議会の皆さん方の承認のもとに、この8年間があつという間に過ぎたような気がいたします。

ちょうど2期目で満期を迎えるという機会を得まして、私も8年やらせていただきますと、もうぼちぼち年で物忘れも激しくなってくる、こういう中で、いい機会かなと思って、退任のお願いを申し上げたわけでございます。

私は町から推薦を受けましたときに、農協勤め、神戸勤めでありまして、何も町行政のことはわかりませんでした。行政監査あるいは財務監査、そして半年に行います定期監査、毎月の例月出納検査、そして1年の締めくくりの決算監査、そういうようなことを一般会計、特別会計、水道事業であります企業会計、こういうような区分もわからないまま過ごしてまいったわけでございますけれども、1期目の終わりころであつたと思うんですが、私が監査委員をさせていただいていろいろな悩みがあつたのと同様に、兵庫県下の12町の監査委員さんも私と同じような気持ちがあつたようでございまして、この12町で事務局の配慮によりまして、監査委員協議会いうのができました。そういう中で勉強する機会やら、お互いに監査委員の苦しみ、こういうようなものを話し合う中で、勉強の機会を得て、今日を迎えることができた、こういうように思っております。

その間、町の幹部の方々の協力や、議員推薦の方の監査委員さんの指導助言、そして私に議員さんから個々に助言をいただいたこともたくさんございます。そしてそれのおかげと、事務局の温かい親切なおもてなし、対応、こういうものがあつて、何とかやってこれたと思っております。

そして議員の皆様方には、審査意見の中で私の説明不足、あるいは表現が短絡的で欠落部分も多々あつたことから、理解しにくい点多かったように考えております。こういうことを反省をいたしておりますけれども、きょうに至つてはお許しをいただくよりほかに道はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、私はこの度この任を離れまして、先般自治基本条例の素案づくりに参加させていただきました。これは農業委員代表として参加をさせていただいたんですが、極めて勉強になったかと、こういうように思います。これからは1町

民といたしまして、町との協働、あるいは参画いう面に、できる限りのお勤めを、自分なりにさせていただく機会があれば、努めてまいりたい。こういうように思っておるところでございます。

議員の皆様方には、福崎町の幹部の皆様方には、非常にお世話になり、皆様方の今後の本当に福崎町に住まいをしてよかった、こういう思われる気持ち、町民の気持ち、これが何よりの福崎町の行政ではないかと、こういうように思いますので、住んでよかったと思えるまちづくりにご活躍、ご奮闘をいただきたいことをお願い申し上げ、皆さん方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議

長 城谷代表監査委員、本当にありがとうございました。

城谷代表監査委員の長きにわたる業績に、心から感謝を申し上げます。

これからも福崎町の発展のためにご指導をいただきますようお願い申し上げ、城谷代表監査委員のますますのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、感謝とお礼の言葉にかえさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

それでは、これをもちまして閉会といたします。

閉会 午後 1時43分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規程によりここに署名する。

平成 2 5 年 8 月

福崎町議会議長 志 水 正 幸

福崎町議会議員 宮 内 富 夫

福崎町議会議員 前 川 裕 量